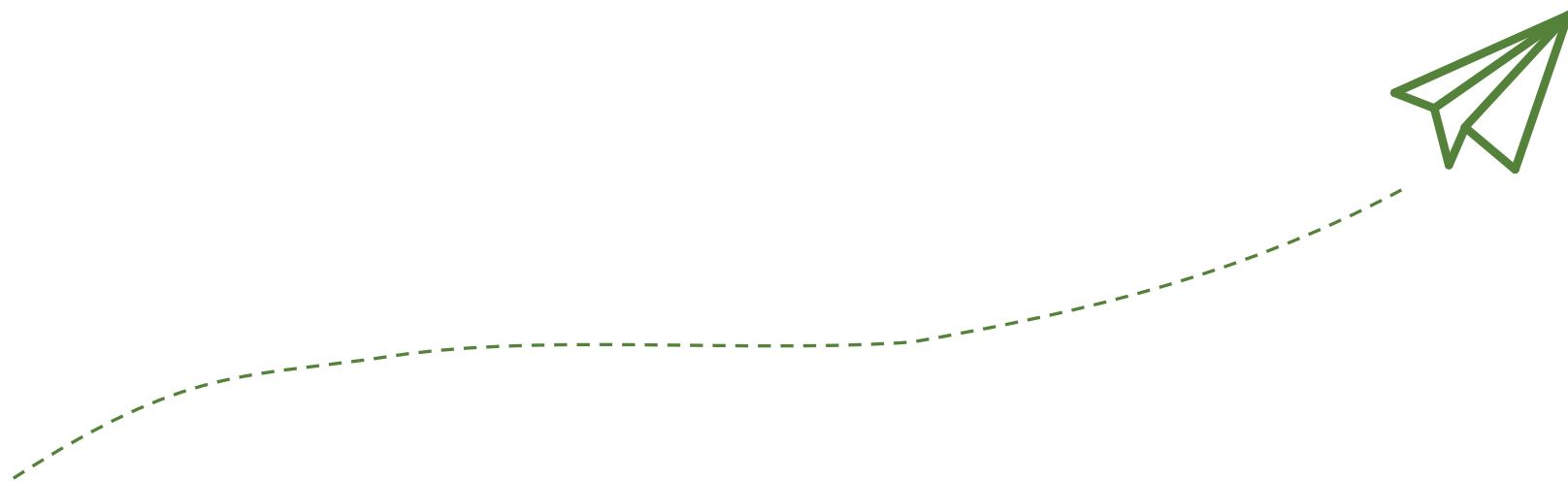


令和 7 年度 (2025年度)

練馬区 当初予算案 記者発表資料



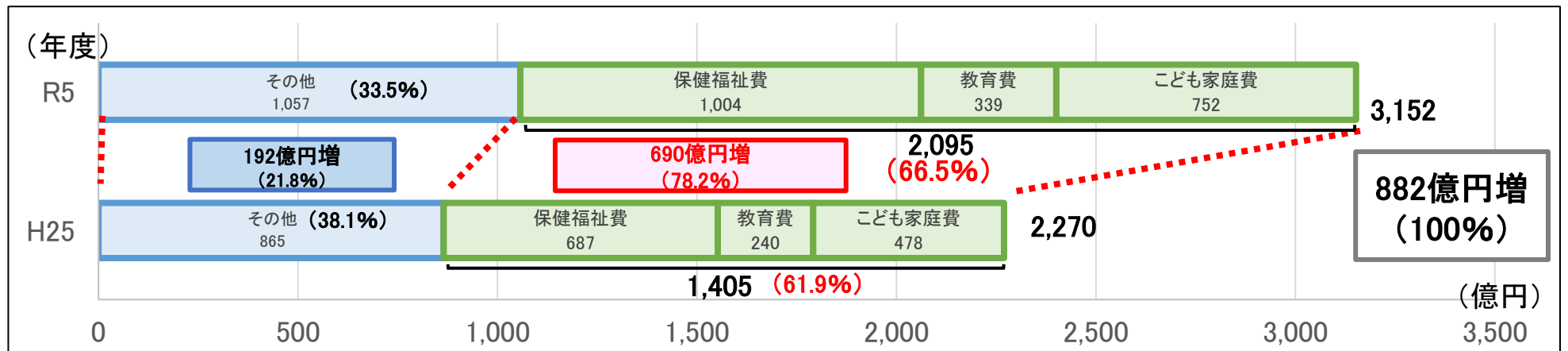
「改革ねりま」これまでの取組

この10年間で福祉医療サービスは飛躍的に充実しました。令和5年度決算と平成25年度決算を比較すると、歳出増加額（約900億円）の約8割（約700億円）が福祉医療・教育・こども家庭分野であり、この3分野で令和7年度当初予算案の約7割を占めています。施策の展開にあわせ、ケースワーカーの人員を1.4倍に増やすなど、職員体制の増強も図ってきました。一方で、基金の計画的な積み増しや起債残高の抑制に取り組み、持続可能な財政運営の堅持に努めてきました。

これまで全力で取り組んできた、福祉医療と都市インフラという安心の基盤を更に充実しながら、時代の変化に伴う新たな社会の要請に的確に応えるとともに、美術館・図書館の全面リニューアル、総合体育館の改築、大江戸線延伸の一日も早い実現など、区民生活をより豊かにする施策に力を入れていきます。

1 歳出決算額の推移（一般会計）

- 総額で882億円増。うち、福祉医療・教育・こども家庭分野が約8割を占める
- この3分野で、令和7年度当初予算案の約7割を占める（平成26年度当初予算では約6割）



2 練馬区モデルの展開

- 未来を切り開くため、これまでの施策を抜本的に変革し、全国自治体を先導する「練馬区モデル」を様々な分野で展開
- 全国初となる区独自の幼保一元化施設「練馬こども園の創設」や、全国自治体の標準モデル「新型コロナワクチン接種体制の構築」などを実施
- 23区の見相設置方針を転換し都区連携を強化、都立として33年ぶりとなる練馬児童相談所を設置

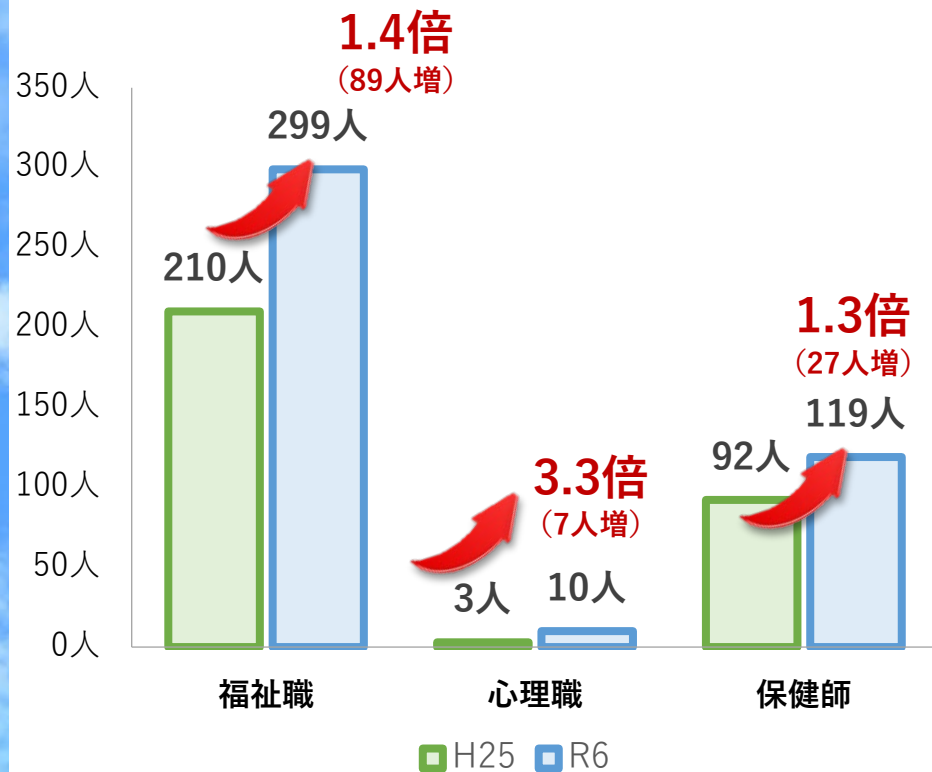
【練馬区モデルの一例（子ども、高齢者、福祉・医療分野）】

子どもたちの笑顔輝くまち	高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち	安心を支える福祉と医療のまち
区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」創設	街かどケアカフェを区内各地へ	ひとり親家庭自立応援プロジェクトの展開
ねりっこクラブの創設	【交流・相談・介護予防の拠点】 1か所（H.28）→48か所	23区最多の事業
東京都練馬児童相談所の設置 都区共同の児童虐待対応拠点の設置 子ども家庭支援センターの体制強化	地域包括支援センターの体制強化	重度障害者グループホームの整備拡大
従来の区設置の方針を 転換し都区連携を強化	27か所体制の整備	0→61室（R.8予定）
練馬こどもカフェの開始	高齢者みんな健康プロジェクトの展開	新型コロナワクチン接種体制の構築
民間カフェ等との協働で保護者の交流・相談 の場を開設	国保等のデータを活用	かかりつけ医中心の接種モデルで全国をリード
支援が必要な子どもたちへの取組の充実 （不登校児童生徒・ヤングケアラー・医療的ケア児への支援）	特別養護老人ホーム等の整備拡大	病床1,000床の大幅増
	23区最多の施設	・急性期、回復期、慢性期の病床機能をバランスよく配置 ・順天堂練馬病院が三次救急医療機関に指定

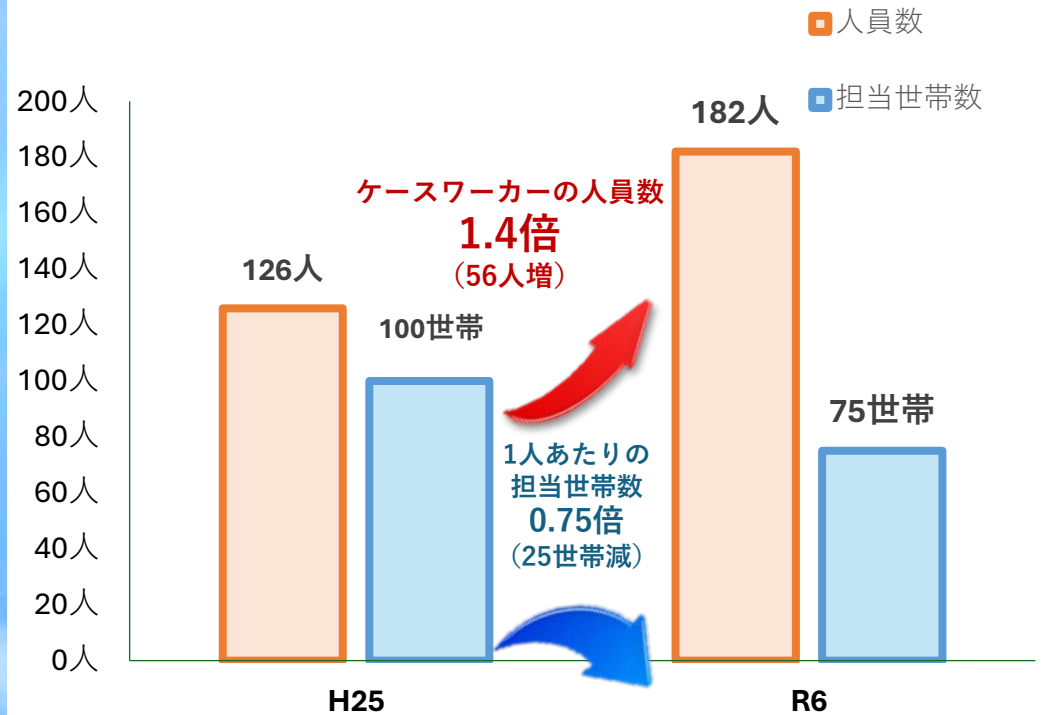
3 職員体制

- 福祉職・心理職・保健師を増員し、生活困窮者・障害児者・子育て世帯等への支援、児童虐待対策、感染症・地域保健対策などを強化
- ケースワーカーは56人（1.4倍）増。国の定めた標準配置数（ワーカー1人あたり80世帯）を確保

職員数の推移



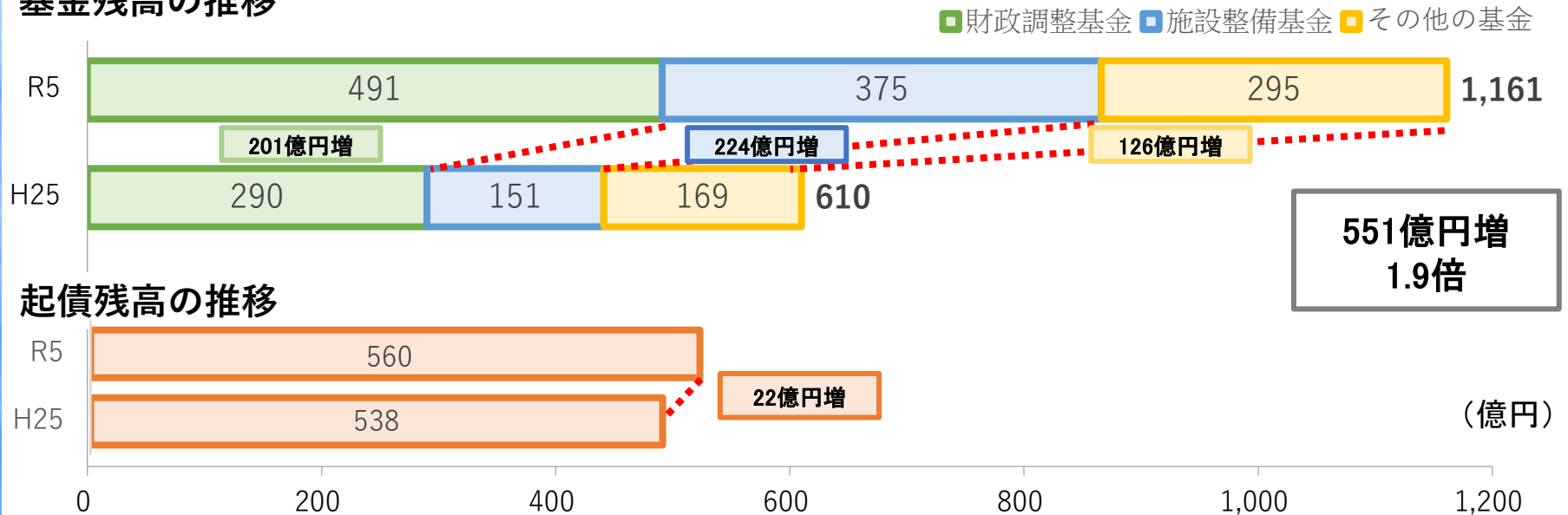
ケースワーカーの人員数・担当世帯数の推移



4 財政指標

- 基金の積立を継続し、基金残高は551億円（1.9倍）増。起債残高も安定的に推移
- 財政指標も改善を続け、経常収支比率は適正水準（70%～80%）に近づく

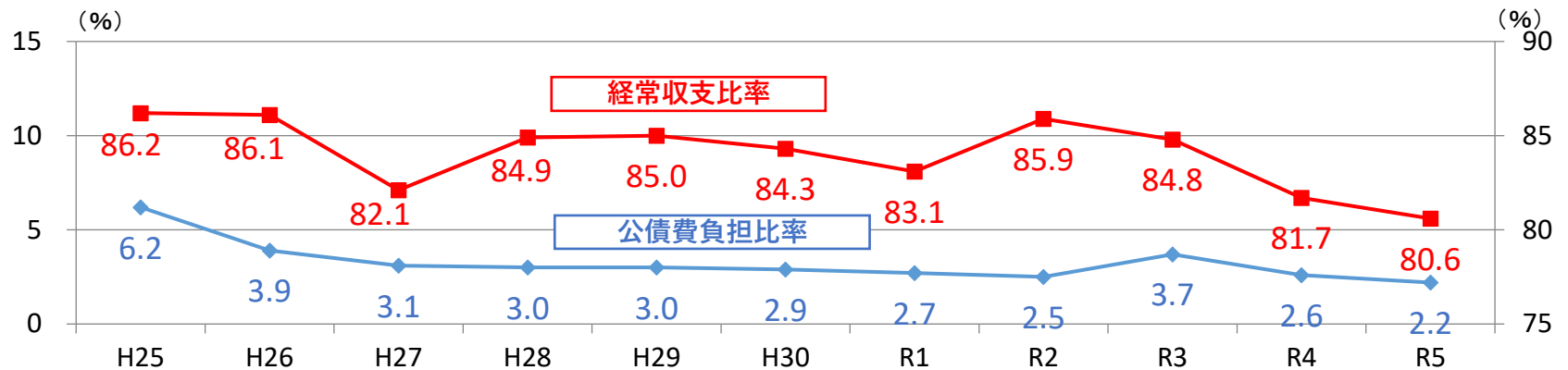
基金残高の推移



起債残高の推移



経常収支比率と公債費負担比率の推移



予算編成の基本的考え方

『子ども、高齢者、福祉・医療』これまでの取組を継続・発展させながら、
その上に立って、区民生活をより豊かにする施策を推進する予算
令和7年度一般会計予算額 3,516億8,578万円 過去最大

令和7年度 主な事業

柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- 1 保育サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
- 2 子育てサポートの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
- 3 学齢期の子どもの居場所の充実・・・・・・・・・・ P 11
- 4 都児相と連携した若者支援の実施・・・・・・・・・・ P 13
- 5 教育の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15
- 6 支援が必要な子どもたちへの取組の充実・・・・・・・・・・ P 17

柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

- 7 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進・・・・・・・・・・ P 19
- 8 高齢者の生活を支えるサービス提供体制と人材確保策の充実・・・・・・・・・・ P 21
- 9 元気高齢者の活躍とフレイル予防の推進・・・・・・・・・・ P 23

柱3 安心を支える福祉と医療のまち

- 10 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備・・・・・・・・・・ P 25
- 11 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援・・・・・・・・・・ P 27
- 12 民間ならではの多様な活動と連携した地域福祉の推進・・・・・・・・・・ P 29
- 13 安心して医療が受けられる体制の整備・・・・・・・・・・ P 31
- 14 身体とこころの健康づくりを応援・・・・・・・・・・ P 33

柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

- 15 災害リスクに応じた「攻めの防災」の加速 P 35
- 16 大江戸線延伸の事業着手への取組と
新駅予定地周辺などのまちづくりの推進 P 37
- 17 交通インフラの整備促進と駅周辺まちづくりの推進 P 39
- 18 練馬のみどりを未来へつなぐ P 43
- 19 脱炭素社会の実現に向けた環境施策の推進 P 45

柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

- 20 意欲ある事業者の支援と商店街の魅力づくり P 47
- 21 生きた農と共存するまち練馬 P 49
- 22 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち P 51
- 23 みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち P 53

柱6 区民とともに区政を進める

- 24 地域コミュニティの活性化と区民協働の推進 P 55
- 25 DXで区民と区政を直につなぐ P 57

保育サービスの充実

新規
・
充実

変化する保育需要への対応

保育サービスの充実

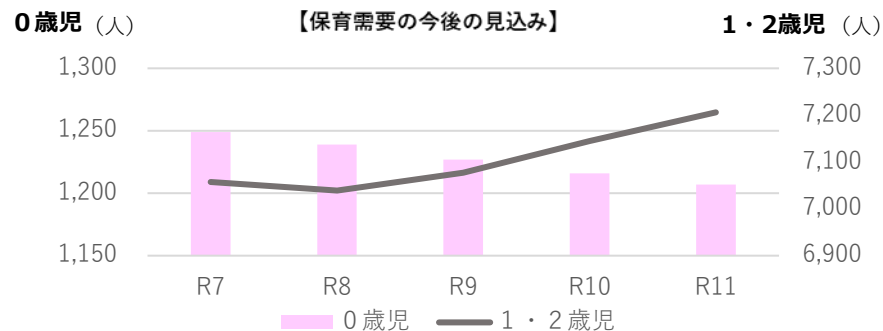
練馬こども園の拡大

803,424千円（変化する保育需要への対応）
7,205,718千円（保育サービスの充実）
109,518千円（練馬こども園の拡大）

全国トップクラスの保育定員増を実現し、4年連続で待機児童数ゼロを達成！

1 変化する保育需要への対応

- 共働き家庭の増加や女性の就業率の上昇とともに、育児休業制度の取得増や期間の長期化が進んでいます。
- 0歳児の保育需要は今後も減少し、1・2歳児の保育需要は増加が見込まれます。
- 地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。



第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）を基に作成

2 保育サービスの充実

- 支援を必要とする子どもたちが増加傾向にあります。拡大する障害児の保育ニーズに応えるため、障害児の受入体制を充実します。
- 保育サービスを充実するため、国の職員配置基準に区独自で上乗せをし、手厚い人的体制を確保します。
- 保育現場で働く職員を確保するため、職員の処遇改善を着実に進めます。国による保育士等の処遇改善に区独自で対象者を拡大し、支援しています。
- 保育サービスおよび専門性の向上を図るため、区内全保育施設への巡回支援を充実します。

3 練馬こども園の拡大

- 平成27年度に区独自の幼保一元化施設である練馬こども園を創設し、子どもの教育や保育について、保護者の選択の幅を広げました。多様な保護者ニーズに対応するため、練馬こども園の更なる拡大に取り組みます。

1 変化する保育需要への対応

(1) 保育定員の調整による柔軟な対応

区立保育園3園の0歳児定員を活用した1歳児の受入れ拡大に取り組みます。

特に、1・2歳児については、保育需要の高い地域で1年保育事業を実施します。

(2) 定員拡大に向けた私立保育所等への補助制度の新設【新規】

定員拡大のための施設改修等に対する補助制度を新設し、保育ニーズの高い1・2歳児の定員増につながる保育環境の整備に取り組みます。あわせて、園内設備の更新や改修を進めます。

- ①定員増1人 上限額500万円の3/4を助成
- ②定員増2人以上 上限額3,000万円の3/4を助成

(3) 保育施設等の整備

令和6年度に取得した立野町の区有地に、認可保育所を誘致し、あわせて、地域に必要な子育て支援サービスを充実します。

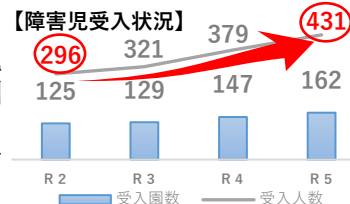
2 保育サービスの充実

(1) 障害児保育の充実

7年度から、区立保育園の障害児受入枠（3名）を撤廃し、より入園しやすくします。

認証保育所への障害児受入に対する補助を行います。

引き続き、障害児1人に対し職員1人を配置できるよう、小規模保育施設など地域型保育施設への区独自の上乗せ給付を行います。



(2) 区独自の職員加配の継続

1歳児の保育士配置基準は、国は園児6人に対し1人です。区は園児5人に対し1人と、手厚く配置しています。

また、看護師の配置は国基準では不要ですが、区は0歳児を預かる園で配置しています。必要な人件費相当額を保育施設に引き続き支援します。

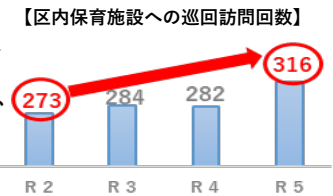
(3) サービスを支える人材の確保

保育現場で働く職員を確保するため、国の支援対象から外れている看護師・栄養士などの専門職や国の配置基準を超えて加配する保育士等への区独自支援（9,000円程度）を引き続き行います。

(4) 専門職による巡回支援の充実

臨床心理士や社会福祉士が私立認可保育所・地域型保育施設を巡回指導し、障害児保育のスキルアップを図っています。7年度は私立認可保育所への実施回数を増やします。

また、区の保育士や栄養士などによる保育施設への巡回支援は、引き続き、区内全ての保育施設を支援します。



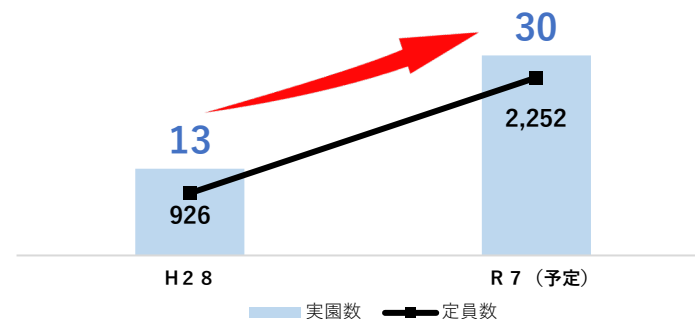
3 練馬こども園の拡大

7年度に練馬こども園4園を新たに開始します。区独自で開設準備経費と職員への家賃手当を補助し、更なる拡大を図ります。

また、2歳児までの保育施設の園児が練馬こども園の園庭で遊ぶなど、連携を充実することにより、3歳児以降、円滑に練馬こども園へ入園できるようにします。

【練馬こども園実園数・定員数】

2倍以上に拡大



子育てサポートの充実

新規
・
充実

いつでも相談できる環境づくり
乳幼児一時預かり事業の拡充
こども誰でも通園事業の試行実施
「ねりまママパパてらす」の実施

1 5 , 4 7 3 千円（いつでも相談できる環境づくり）
1 0 8 , 5 8 5 千円（乳幼児一時預かり事業の拡充）
9 5 , 6 1 6 千円（こども誰でも通園事業の試行実施）
7 2 5 千円（「ねりまママパパてらす」の実施）

1 いつでも相談できる環境づくり

- 共働き世帯の増加に伴い、子育てに関する身体的、精神的負担により、不安や悩みを抱える保護者が増加しています。
- いつでも、どこからでも気軽に妊娠や子育てに関する相談ができる環境を充実します。

2 乳幼児一時預かり事業の拡充

- 保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わず子どもを預けることができる事業の充実が求められています。
- 区西部地域での乳幼児一時預かり事業を拡充します。



3 こども誰でも通園事業の試行実施

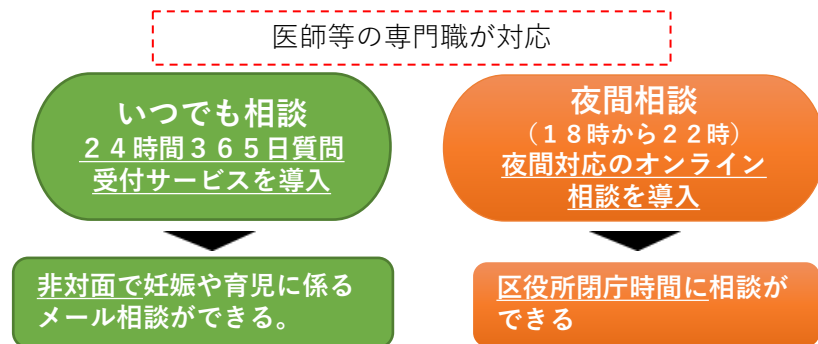
- 令和8年度から全国の自治体で、保護者の就労要件を問わず0歳児から2歳児までを定期的に預かる「こども誰でも通園制度」が開始されます。
- 現在、国が示しているモデル事業では、利用時間が短い、事業者への補助単価が低額等の課題があるため、利用者や事業者が、より利用しやすい制度を構築し試行実施します。

4 「ねりまママパパてらす」の実施

- 区内では、地域団体による子育て講座が多数開催されています。一方で、子育て中のママやパパからは、自らのスキルを活かして講座を実施してみたいという声が寄せられています。
- ママやパパが自主企画する子育て講座を支援するなど、地域での活動を応援します。
- 子育てをもっと楽しめるよう、ママやパパ同士がつながる交流の機会を充実します。

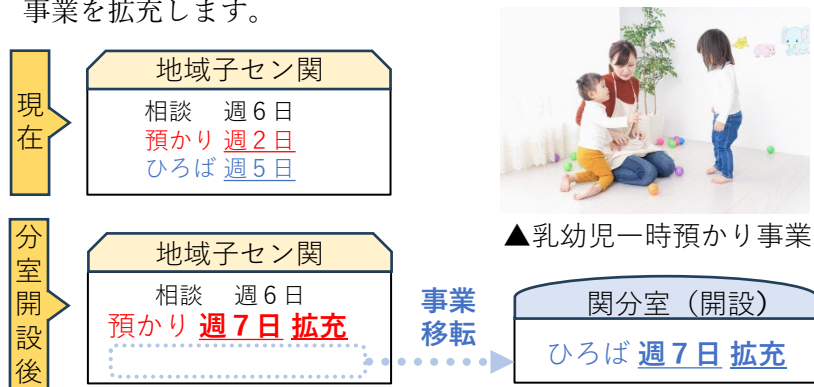
1 いつでも相談できる環境づくり【新規】

仕事や子育て等により、平日や日中に妊娠・子育てに関する問い合わせができない妊産婦や家族のために、医師等の専門職が24時間365日メール相談を受け付けるほか、夜間のオンライン相談を実施し、区役所に足を運ぶことなく、いつでも気軽に相談できる環境を整備します。



2 乳幼児一時預かり事業の拡充

都営住宅（上石神井四丁目団地）の建替えにあわせて、地域子ども家庭支援センター関分室を7年秋に開設します。関分室に子育てのひろば事業を移転し、乳幼児一時預かり事業を拡充します。



3 こども誰でも通園事業の試行実施【新規】

国が示しているモデル事業の課題を踏まえ、利用者の利用上限時間や事業者の運営費補助の拡大を検討します。私立認可保育所や幼稚園などの活用に向けて事業者と調整を進め、7年7月から試行実施します。

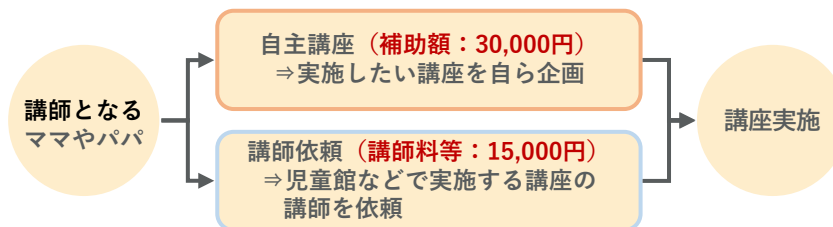
	国モデル事業	区独自事業
利用時間	月10時間上限	・利用時間、運営費補助額等の拡大を検討 ・定員60人／日から開始し、順次拡大
利用料	300円程度／1時間	
運営費補助	900～1,300円／1時間	

4 「ねりまママパパてらす」の実施【新規】

(1) ママやパパの地域での活躍を応援

英会話やアロマ作りなどのスキルを持った子育て中のママやパパが講師となり、子ども・子育て家庭向けに実施する自主講座の運営費を補助します。

さらに、児童館や子育てのひろばなどで実施する講座の講師を依頼し、活躍の場を広げます。



(2) ママパパ交流イベントの開催

地域とのつながりを広げ、子育てを支え合い、もっと楽しめるよう、子育てするママやパパ、子育て支援団体などが参加する交流イベントを開催します。

学齢期の子どもの居場所の充実

新規
・
充実

ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実

学童クラブ障害児受入れ枠の拡大

夏休み等の学童クラブ昼食提供

学齢期の子どもたちの居場所の支援

3, 942, 913千円（ねりっこクラブ実施校の拡大・
ひろば事業の充実）

66, 636千円（学童クラブ障害児受入れ枠の拡大）

9, 181千円（夏休み等の学童クラブ昼食提供）

404, 306千円（児童館の開館日等の拡大）

1 ねりっこクラブ実施校の拡大・ ひろば事業の充実

- 学童クラブの需要は今後も伸びが見込まれます。全ての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごせる環境を整備するため、全区立小学校でのねりっこクラブ実施に向けた取組を進めます。
- 学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を実施します。
- 全ての小学生が利用できる放課後の居場所として「ひろば事業」を充実します。

2 学童クラブ障害児受入れ枠の拡大

- 年々増加する障害児の入会申請に対応するため、学童クラブの障害児受入れ枠を拡大します。



3 夏休み等の学童クラブ昼食提供

- 夏休み等の長期休業中の学童クラブで、保護者の昼食準備にかかる負担軽減を図るため、希望に応じてお弁当が配達される仕組みを導入します。

4 児童館の開館日等の拡大

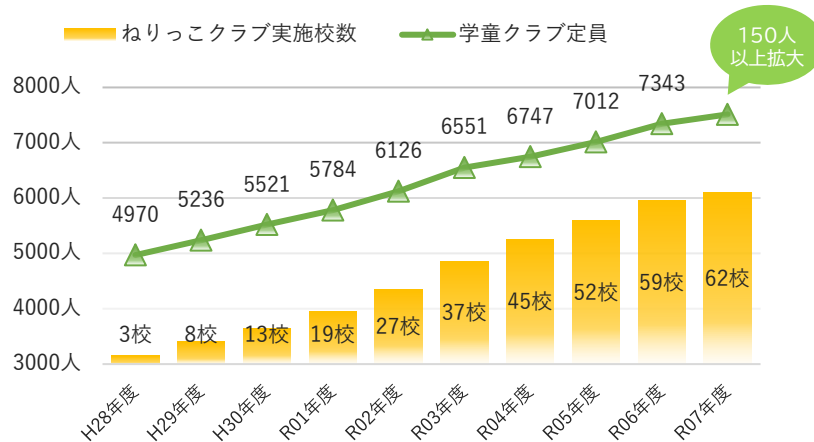
- 乳幼児から中高生まで全ての子どもの安全で安心な居場所の拡充が求められています。日曜・休日および平日夜間も利用できる児童館を拡大します。

1 ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実

(1) ねりっこクラブ実施校の拡大

小学校内の施設を活用して「学童クラブ」と「ひろば事業」の運営を一体的に行う、ねりっこクラブの早期全校実施を目指し、計画を進めています。7年4月、新たに3校で「ねりっこクラブ」の運営を開始（全65校中62校）し、学童クラブ全体の定員を150人以上拡大します。

平成28年度から9年間で定員2,500人以上を拡大



(2) ねりっこプラスの継続

学童クラブの待機児童を対象として、ひろば事業終了後のひろば室で学童クラブに準じた保育を行う、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施します。

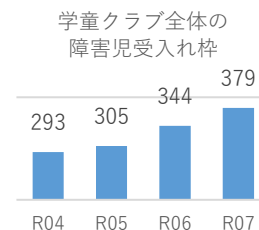
(3) ひろば事業の充実

全ての小学校で実施する「ひろば事業」は、7年度から1年生の利用開始時期を5月から4月へ前倒しします。また、午後4時半までとしている冬の実施時間を見直し、年間を通じて午後5時までとします。

2 学童クラブ障害児受入れ枠の拡大

特別支援学級（固定級）のある小学校のねりっこ学童クラブ（15施設）の障害児受入れ枠を93人から102人に拡大します。

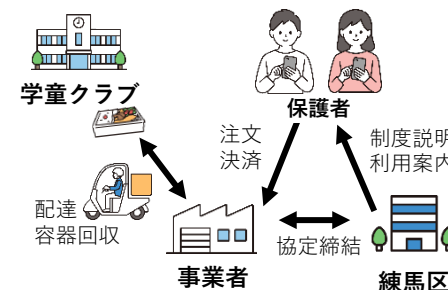
児童館等併設学童クラブなどでも受入れ枠を拡大し、学童クラブ全体では35人増の379人を確保します。



3 夏休み等の学童クラブ昼食提供【新規】

夏休み等の長期休業中の学童クラブで、保護者の希望に応じてお子さんのお弁当が配達される仕組みを導入します。

区と協定を締結した事業者が学童クラブ用注文サイトを用意し、保護者がスマートフォンとパソコンからアクセスして注文・オンライン決済を行うことで、お子さんの学童クラブにお弁当が配達されます。



4 児童館の開館日等の拡大

8年4月から、指定管理者が運営する児童館を4館から6館とし、日曜・休日および平日夜間の利用を拡大します。

7年度は、指定管理者の公募と選定手続きを進めます。

都児相と連携した若者支援の実施

新規
・
充実

『ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト』

『ヤングケアラーへの支援の充実』

4 1,883 千円（ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト）
1 0,780 千円（ヤングケアラーへの支援）

1 ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト

■区内には2つの児童養護施設と里親が44家庭ありますが、そこで生活している子どもたちは、基本的には18歳で措置が解除され、自立することが求められます。

■児童養護施設や里親のもとで育った若者（「社会的養護経験者」と呼ばれています）は、家庭による支援が見込みづらいため、住まいや食費など生活の根幹的な部分で不安定さを抱え、社会的に孤立し、自立にあたって困難を抱えることが多い状況です。

■社会的養護経験者の不安を解消し、自立を支援するため、都内で初めて、都児相連携型の社会的養護自立支援事業を実施します。



都区が緊密に連携した
児童相談体制「練馬区モデル」の構築

都は、令和6年6月に、東京都練馬児童相談所を、区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置しました。

2 若者ケアラーへの支援の充実

■ヤングケアラーは、こども自身の現在と将来に様々な影響が考えられるため、こども期（18歳未満）に加え、進学や就職など、自立に向けた重要な移行期を含む18歳以上の若者（若者ケアラー）への支援も必要です。

■6年度から、子ども家庭支援センターにヤングケアラー・コーディネーターを4地域ごとに1名配置し、福祉・教育・子育て等の関係者との調整を行い、個々の状況に応じた支援につなげてきました。

■ヤングケアラーは、本人や家族が困っていることを外部の機関に相談することが少ないため、関係機関が連携し、早期に発見するとともに、年齢による切れ目のない、きめ細かな支援につなげます。

新寄付
メニュー

(P.61,62)

1 ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト【新規】

生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り拓いていけるよう、生活や居場所の支援等を実施します。

(1) 生活の支援「ささえる」

社会的養護経験者がやむを得ない事情で困窮した場合等に、一時的に家具付きアパートを提供し、生活の立て直しを支援します。

児童養護施設等を退所した区内の若者に対し、生活支度金（上限200,000円）、退所後5年間にわたり、家賃（上限36,000円）および光熱水費（月額10,000円）を補助し、生活を支援します。

(2) 居場所の支援「つながる」

社会的養護経験者が孤立しないよう、定期的に若者が交流できる場を提供します。住まいや就職に関する相談を受けるとともに希望する若者には、食料を配布します。

LINEによる相談対応、弁護士による法律相談も実施します。

(3) 周知・啓発事業「つたえる」

里親と里子を支援する団体と協働して講演会を実施します。社会的養護経験者の現状等を紹介し、支援の必要性について理解を広げていきます。

都内初

ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト《都児相連携型》

(1)生活の支援「ささえる」

- 家具付きアパート
一時居所支援補助
- 家賃補助 36,000円/月
- 生活支度金 200,000円/回
- 光熱水費補助等 10,000円/月

(2)居場所の支援「つながる」

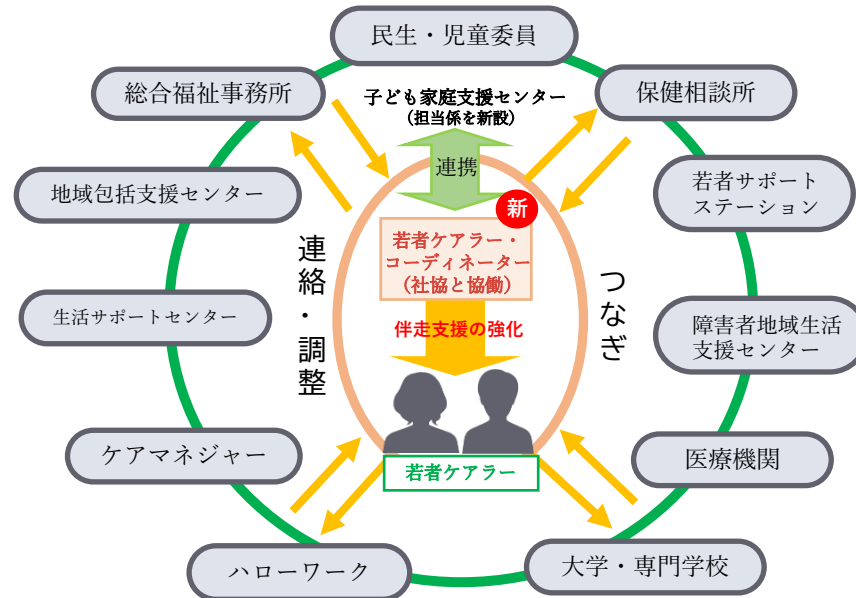
- 居場所づくり
交流の場を提供するとともに食料を配布
- LINE相談
各種手続き等の質問に答える
- 法律相談

(3)周知・啓発事業「つたえる」

- 社会的養護に関する講演会の開催

2 若者ケアラーへの支援の充実

練馬区社会福祉協議会のボランティア・地域福祉推進センターに18歳以上のヤングケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置します。進学や就職など若者ケアラー特有の課題への対応を強化し、支援体制を充実します。



【若者ケアラー・コーディネーターの役割】

つながる	つなげる	支援する
○相談窓口の明確化 ○関係機関との連絡・調整 ○地域のネットワークづくり	○アウトリーチによる発見の強化 ○当事者同士が相談できる仕組みづくり	○進学や就職など青年期特有の課題への対応

教育の質の向上

新規
・
充実

ICTを活用した教育内容の充実

教員の働き方改革の推進

学用品等の公費負担の拡大

学校施設の整備

1, 584, 149千円（ICTを活用した教育内容の充実）
 1, 305, 051千円（教員の働き方改革の推進）
 159, 775千円（学用品等の公費負担の拡大）
 17, 307, 585千円（学校施設の整備）

1 ICTを活用した教育内容の充実

- 「GIGAスクール構想」の実現に向け、教育ICT環境をより一層充実する必要があります。学校の通信環境を強化するとともに、全児童生徒に1人1台配備しているタブレットパソコンを更新し、ICTを活用した教育効果の高い授業を実施します。



2 教員の働き方改革の推進

- 区立学校教員の約半数が、時間外勤務の目標である“1か月あたり45時間以内”を超えている状況です。教員の業務をサポートする人材の配置等を充実し、教員の働き方改革を推進します。



3 学用品等の公費負担の拡大

- 公費で負担すべき学用品に関するガイドラインを6年度に作成し、公費で購入する小中学校の学用品を拡大します。

4 学校施設の整備

- 学校施設の半数以上が築50年を超え、老朽化が進んでいます。安全で快適な教育環境を保持するため、校舎等を計画的に改築・改修します。
- 熱中症対策として体育館への空調機の設置を進めており、令和7年度に全校設置が完了します。今後は、武道場への設置や老朽化した普通教室の更新等を進め、良好な環境を整備していきます。

1 ICTを活用した教育内容の充実

(1) 児童生徒用タブレットパソコンの更新

令和2年度に配備した児童生徒用タブレットパソコン約5万3千台を更新します。

(2) ICT環境の整備

今後のデジタル教科書の拡充に備えて、6年度に中学校の校内ネットワークをWi-Fi化しました。引き続き、7年度は小学校をWi-Fi化し、通信環境を強化します。

ICT支援員による実践的な授業支援などにより、教員全体のICT活用能力を高めます。

2 教員の働き方改革の推進

(1) 部活動における支援の拡大

① 部活動の地域移行 **【新規】**

中学校の部活動の地域移行に向け、地域の方々が中心となって運営する「総合型地域スポーツクラブ（SSC）」と協働し、休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を試行します。

② 部活動顧問へのサポート拡大

教員に代わって部活動の顧問を担うことができる部活動指導員（会計年度任用職員）を全校に配置します。



(2) サポート人材の配置拡大

教員の業務をサポートする会計年度任用職員（学校生活支援員）の配置を15名増員します（計277名）。

新規採用教員や若手教員への支援・指導が充実するよう会計年度任用職員（教育アドバイザー）の配置を1名増員します（計13名）。

3 学用品等の公費負担の拡大

6年度に策定するガイドラインに基づき、学校内で共用できる彫刻刀やそろばんなど、公費で購入する小中学校の学用品を拡大します。また、小学校5、6年生の社会科見学について、バス代等の経費を公費とし、保護者負担を軽減します。

4 学校施設の整備

(1) 小中学校校舎等の改築

区立小中学校の改築を概ね年2校ずつ計画的に進めます。

(2) 校舎の長寿命化改修を実施

校舎を築80年まで使用するため、築60年を目途に長寿命化改修を行います。

	学校名	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
設計	立野小学校		→	→	→			
	上石神井小学校・上石神井中学校		→	→	→			
	中村西小学校		→	→	→			
	大泉学園中学校		→	→	→			
	練馬小学校		→	→	→	→		
	大泉第二小学校		→	→	→	→		
	開進第一小学校		→	→	→			
	開進第二小学校		→	→	→			
	豊玉中学校		→	→	→			
	大泉第三小学校		→	→	→	→		
工事	石神井西中学校		→	→	→			
	旭丘小学校・旭丘中学校（小中一貫教育校）	→	→	→	→			
	田柄中学校		→	→	→	→		
	向山小学校		→	→	→	→	→	
	練馬東小学校		→	→	→	→	→	
	豊溪小学校		→	→	→	→	→	→
長寿命化	石神井南中学校		→	→	→			

(3) 体育館、武道場等の空調整備

体育館は、7年度に小学校4校、中学校2校に空調機を設置し、全区立小中学校への整備が完了します。

災害時の避難拠点としての役割を持つ武道場に、新たに空調機を設置します。9年度までの設置完了を目指し、7年度は1校で設置工事を行います。

また、平成20年度に設置した普通教室等の空調機を中心に9年度までに更新を完了します。7年度は6校で更新を行います。

支援が必要な子どもたちへの取組の充実

新規
・
充実

不登校児童・生徒への支援の充実

ヤングケアラーへの支援の充実

障害児や医療的ケア児への支援の充実

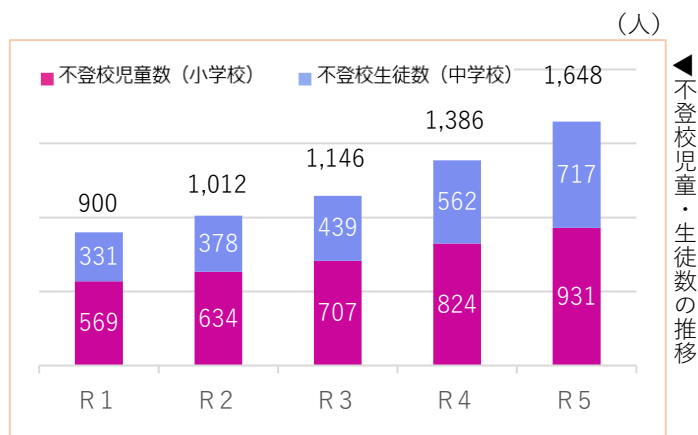
147,808千円（不登校児童・生徒への支援）

10,780千円（ヤングケアラーへの支援）（再掲p.13）

125,390千円（障害児や医療的ケア児への支援の充実）

1 不登校児童・生徒への支援の充実

■依然として区内の不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。児童・生徒の将来的な社会的自立に向け、引き続き一人ひとりの状況に応じた支援を実施します。

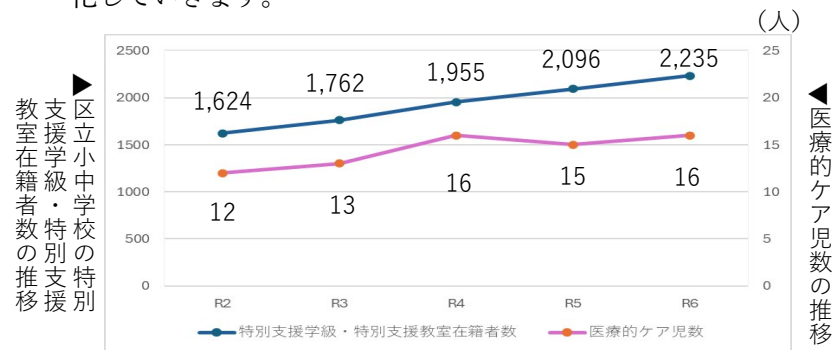


2 ヤングケアラーへの支援の充実

■区が独自に行った調査では、小学6年生の1.6%、中学2年生の1.5%がヤングケアラーの可能性があり、子ども自身が支援を求めることが少ないことから顕在化しにくい状況が明らかになりました。早期に発見し、福祉・教育・子育て等の関係者が連携し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援につなげます。

3 障害児や医療的ケア児への支援の充実

■特別な支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあります。障害の重複や医療的行為等、必要な支援も複雑化・多様化しています。一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実に向け、取組を強化していきます。



1 不登校児童・生徒への支援の充実

(1) 校内別室指導支援員の拡大

不登校および不登校傾向の児童・生徒の教室以外の学校での居場所を設置する「別室対応」を実施しており、令和5年度に「校内別室指導支援員」を区立小中学校20校に配置しました。

一人一人の状況に応じた支援を安定的に実施するために、校内別室指導支援員を増員し、全校配置します。

(2) 適応指導教室事業等の受け入れ体制拡充

利用者の増加に対応するため、適応指導教室事業および居場所支援事業の受け入れ可能人数を拡大します。

	R 6 年度	R 7 年度
適応指導教室（光が丘）	約130人	
適応指導教室（石神井台）	約40人	約50人
適応指導教室（つむぎ※1）	約25人	約30人
居場所支援事業（ぱれっと※2）	約25人	約30人

（※1）集団での活動に不安がある不登校児童・生徒を対象に個別学習支援等を行う事業

（※2）適応指導教室への通室や学校内の別室登校が困難な不登校児童・生徒を対象に、生活習慣、学習習慣の形成等の支援を行う事業

(3) ICTを活用した学習・相談支援の充実

6年度に、適応指導教室（石神井台）において、メタバースを活用した学習・相談支援を試行実施しました。

7年度は、適応指導教室（光が丘）にも拡大し、8年度中の本格実施に向けて、検証を進めます。



▲アバター（メタバース空間における自身の分身）を動かして活動します

2 ヤングケアラーへの支援の充実

学校、学校教育支援センターや子ども家庭支援センターをはじめ、福祉・保健・教育・子育てなどの関係機関が連携し、ヤングケアラーを支える地域のネットワークを充実します。

練馬区社会福祉協議会に18歳以上のヤングケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置します。

（再掲p.14）



出典：こども家庭庁ホームページ

3 障害児や医療的ケア児への支援の充実

(1) 特別支援教育実施方針に基づく支援の充実

障害児の支援を充実するため、6年度に策定する特別支援教育実施方針に基づき、就学前からの教育相談の実施や知的障害学級の増設、自閉症・情緒障害学級の設置に向けた検討、学校生活支援員の増員など、支援体制を充実します。

(2) 医療的ケア児への支援の充実

5年度に策定した支援方針に基づき、たんの吸引、導尿、経管栄養、血糖値測定・インスリン投与の4つの医療行為に対応しています。

医師等の医療の専門家を交えた医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会を設置し、対応する医療行為の拡大について、検討していきます。

高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進

充実

地域包括支援センターの移転

高齢者の見守りの推進

認知症高齢者や家族介護者への支援の充実

174,382千円（地域包括支援センター運営費）
27,742千円（高齢者実態調査経費）
18,918千円（認知症高齢者等への支援）

1 地域包括支援センターの移転

- 団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年を見据え、増加する高齢者を地域で支えていくため、相談支援体制を強化します。
- より気軽に相談できるよう、身近で利用しやすい場所に地域包括支援センターを設置します。



▲地域包括支援センターでの相談の様子

2 高齢者の見守りの推進

- ひとり暮らし高齢者は増加が続き、22年には約9万人、高齢者の2人に1人がひとり暮らし高齢者になると見込まれています。
- ひとり暮らし高齢者の要介護認定率は、複数世帯の2倍を超えています。ひとり暮らし高齢者の健康状態などを把握し、一人ひとりに合わせた必要な支援につなげます。



▲高齢者宅への訪問の様子

3 認知症高齢者や家族介護者への支援の充実

- 6年1月現在、何らかの認知症の症状がある高齢者は区内で約3万人と推計されています。認知症高齢者は、22年には約4.1万人に増加すると見込まれています。
- 認知症は誰もがなり得るものです。認知症の理解普及を進めるとともに、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにする、認知症であっても希望を持って日常生活を過ごせるなど、認知症の方や家族に寄り添い共生していくことを目指します。

1 地域包括支援センターをより身近な場所に移転

7年4月に3か所の地域包括支援センターを移転します。大泉地域包括支援センターは、大泉ボランティア・地域福祉推進コーナーも同じ場所に移転するため、街かどケアカフェも含め、三者で連携して地域の高齢者を支援します。

高野台西	高野台デイサービスセンター内 【併設施設】 街かどケアカフェいちょう（新設） 高野台デイサービスセンター
関 町	関区民センター1階 【併設施設】 関区民事務所 はつらつセンター関 関区民ホール
大 泉	リズモ大泉学園2階 【併設施設】 街かどケアカフェあじさい（新設） 大泉ボランティア・地域福祉推進 コーナー

2 高齢者の見守りの推進



▲特殊詐欺注意喚起リーフレット

健康や生活状況等に関する高齢者実態調査を実施します。7年度の対象は75歳以上のひとり暮らしの方で、民生・児童委員が全戸訪問を行います。調査の結果に基づき、見守りが必要な方の名簿を更新します。

名簿を活用し戸別訪問を行います。訪問時には、熱中症、闇バイトが絡んだ強盗、特殊詐欺など高齢者を狙った犯罪、火災への注意喚起を行います。警察署や消防署と連携した高齢者の見守りを推進します。

3 認知症高齢者や家族介護者への支援の充実

(1) 思い立ったらすぐ検診！もの忘れ検診をスムーズに受診

練馬区医師会の協力のもと、70歳以上であれば誰でも受けられる「もの忘れ検診」を実施しています。区内129か所の協力医療機関で直接申し込みができるようにし、よりスムーズに検診を受けられるようにします。



▲気づきチェックリストが掲載されている認知症ガイドブック

(2) 認知症理解普及の取組

～一足先に認知症になった私たちからすべての人たちへ～



▲令和5年の上映会前に講演するとうきょう認知症希望大使の長田米作さん（令和3年9月10日就任）

認知症月間の9月には、認知症理解普及のため、パネル展や講座、映画上映会などの様々なイベントを、認知症高齢者本人やその家族とともに企画、開催します。

※ とうきょう認知症希望大使とは、認知症への理解促進のため東京都が任命する認知症当事者の方で、本人の気持ちなどを発信している。

(3) どなたでも大歓迎！認知症カフェなどの周知を強化

誰でも参加できる「認知症カフェ」や、主に家族を介護している方が集まる「介護家族の会」をより多くの方に知ってもらえるよう、新たなパンフレットを活用し、周知を強化します。



▲認知症カフェマップ

高齢者の生活を支える サービス提供体制と人材確保策の充実

新規
・
充実

区内初となる介護医療院の開設
都市型軽費老人ホーム等の整備充実
介護人材確保・育成の充実

1,530,052千円（都市型軽費老人ホーム等の整備充実）
37,047千円（介護人材確保・育成の充実）

1 区内初となる介護医療院の開設

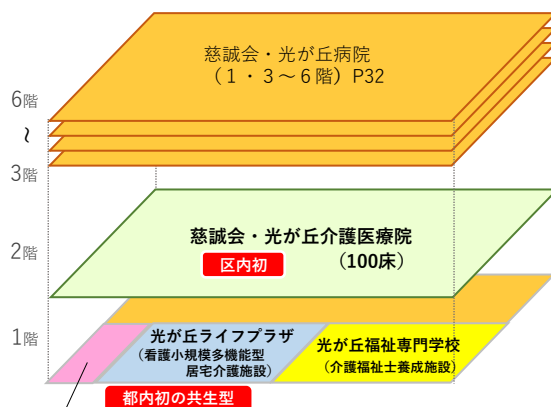
■医療ニーズが高く、在宅生活が困難な要介護高齢者の増加が見込まれています。区内特別養護老人ホームの待機者においても、医療ニーズが高く、入所が困難な方が約1割いることから、練馬光が丘病院跡施設に整備を進めている「光が丘医療福祉プラザ」内に、令和7年4月、区内初の介護医療院を開設します。

2 都市型軽費老人ホーム等の整備充実

■積極的に特別養護老人ホームの整備を進めてきた結果、入所待機の状況は大きく改善されています。今後も、必要な定員数を確保します。

■都市型軽費老人ホームは、ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、今後もニーズが高まると見込まれるため、引き続き整備を進めます。

▼「光が丘医療福祉プラザ」の外観とフロア構成



ねりま在宅診療所（P32）

※プラザ内の施設名称は全て仮称

3 介護人材確保・育成の充実

■約12,000人の介護職員が区内事業所に従事していますが、22年には、約1,800人が更に必要となると見込まれています。今後も人材育成への支援、外国人介護人材の受入れ環境整備などの取組を充実させていきます。

■「光が丘医療福祉プラザ」内に開設準備を進めている介護福祉士養成施設「光が丘福祉専門学校」の学生や、区内介護事業所で働きながら資格取得を目指す外国人を支援します。

■人材不足が特に深刻な訪問系サービスの従事者となる介護人材の確保・育成、負担軽減の取組を充実します。

1 区内初となる介護医療院の開設【新規】

「光が丘医療福祉プラザ」内に開設する「慈誠会・光が丘介護医療院」では、運営法人と入所状況を共有し、特別養護老人ホームで医療ニーズが高いために受入れ困難な方など区民の積極的な受入れを働きかけていきます。

2 都市型軽費老人ホーム等の整備充実

(1) 都市型軽費老人ホーム

「（仮称）ロイヤル光が丘」（定員16名）の整備を進めるほか、8年度の開設を目指して、新たに2施設（定員40名）を整備する事業者を公募します。

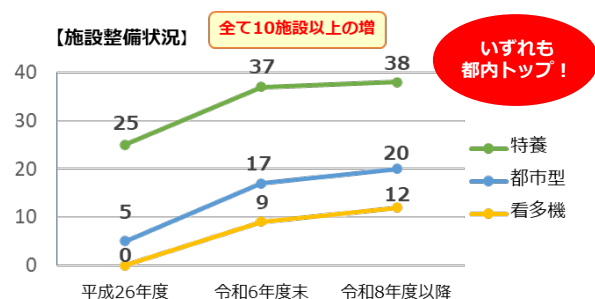
(2) 看護小規模多機能型居宅介護施設

7年4月に「光が丘ライフプラザ」（定員29名）を開設します。10月には、共生型サービス※を開始します。8年度の開設を目指して、新たに2施設（定員58名）を整備する事業者を公募します。

※共生型サービス：介護保険と障害福祉サービスを同一の事業所で一体的に提供するサービス。

(3) 特別養護老人ホーム

「（仮称）ロイヤル練馬」（定員129名）の整備を進めるほか、大泉特別養護老人ホームの増床型改修などに取り組みます。



3 介護人材確保・育成の充実【新規】

(1) 「光が丘福祉専門学校」の学生への支援

「光が丘医療福祉プラザ」内に介護福祉士養成施設「光が丘福祉専門学校」の開設準備を進めています。

学校の運営法人は、都の修学資金貸付制度の活用や学生の区内事業所とのマッチングを支援し、就職につなげます。

区は、運営法人が学生の宿舍を借り上げる経費の8分の7を補助します。

(2) 区内で介護職員として働く外国人への支援

介護職員として働く外国人が地域で孤立せず、働き続けられるよう、「光が丘福祉専門学校」と連携して、介護福祉士の資格取得に向けた試験対策講座や親睦を図る交流会を実施します。

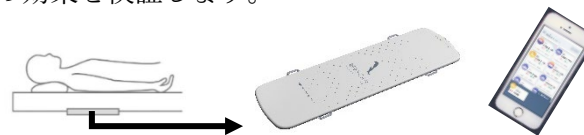
(3) ホームヘルパーの確保・育成

身体介護サービスの担い手を確保するため、介護職員初任者研修の受講費用を全額補助に充実するほか、事業者による受講費用の立替払いの仕組みを導入します。

都は、訪問介護事業所が無資格者を雇用した場合に、初任者研修の受講費用と受講中の賃金等を負担する事業を実施しています。区は、都事業では対象とならない短時間勤務職員を雇用した事業所に対して補助します。

(4) ICT機器を活用したモデル事業

介護事業者・機器メーカーとの連携により、睡眠状況をリアルタイムに把握できるICT機器を活用したモデル事業を実施します。夜間時間帯に訪問介護を担う職員や本人・家族の負担軽減の効果を検証します。



元気高齢者の活躍とフレイル予防の推進

充実

元気なうちからフレイル予防

元気高齢者の活躍の場を充実

街かどケアカフェの増設

80,025千円（元気なうちからフレイル予防）
 161,100千円（生活支援体制整備事業）
 300千円（老人クラブリーフレット作成）
 158,193千円（街かどケアカフェの増設）

1 元気なうちからフレイル予防

- これから高齢期を迎える方（55～64歳）の約3割はフレイル予防に取り組んでいません。高齢になっても健康でいきいきと暮らすために、元気なうちからフレイル予防に取り組めるきっかけづくりを充実します。
- フレイル予防のためには、日々の生活習慣と関連の大きい「栄養」「身体活動」「社会参加」が大切です。多くの方に関心を持ってもらうために、地域と一体となって支援します。



▲公衆浴場を活用したフロ・マエ・フィットネス



▲街かどケアカフェでの楽しいひととき

2 元気高齢者の活躍の場を充実

- 元気な高齢者を地域の活動へつなぐために、老人クラブやNPO等の地域活動団体との協働をさらに進めます。

3 街かどケアカフェの増設

- 高齢者が住み慣れた地域で、孤立せずに暮らし続けるためには、人と人とのつながりが重要です。身近な地域で交流や相談等ができる通いの場を充実します。
- 通いの場の充実には、通いたくなる場とそれを支える人材が必要です。地域には多様な団体があり、その特色を生かし協働していくことが充実につながっていきます。

1 元気なうちからフレイル予防

(1) フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」の充実

社会参加や歩数に応じて、公衆浴場や理美容店、映画館などで使えるチケットが当たるキャンペーンの当選人数を増やし、元気なうちからの健康行動と社会参加をさらに後押しします。

(2) フロ・マエ・フィットネス等の拡大

公衆浴場の営業開始前に体操等を行うフロ・マエ・フィットネスや認知機能の低下予防に効果的なねりまちウォーキングなどについて、65歳以上としていた対象年齢を55歳以上とします。

(3) 理学療法士協会によるフレイル予防講座の拡充

従来の会場であるはつらつセンター・敬老館に加え、サテライト会場を街かどケアカフェにも拡大していきます。

10月にはホテルカデンツァ東京と協働して、世代を問わず参加できる特別講座を開催します。

(4) 食のほっとサロンの拡充

地域団体が会食や口腔ケア講座などを行う食のほっとサロンを9か所から15か所に拡大します。

実施団体の意見等を踏まえて補助金を増額するとともに、新たに運営を担う団体の立上げを支援します。

2 元気高齢者の活躍の場を充実

(1) 地域を元気に！生活支援コーディネーターの活動の推進

高齢者を地域団体等へつないだり、新たな集いの場づくりの支援などを行う生活支援コーディネーターの活動を推進します。現在、約200団体の協力活動団体を更に増やし、支え合いの輪を広げます。

(2) 老人クラブの魅力を発信

老人クラブの活動を紹介するリーフレットを作成し、会員の加入促進を支援します。

3 街かどケアカフェの増設

(1) 43か所から48か所へ！ 街かどケアカフェの増設

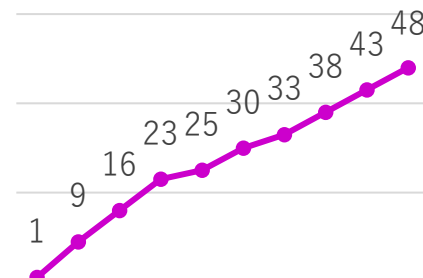


▲街かどケアカフェで健康講座

街かどケアカフェは、区民との協働により着実に増えています。令和7年度は新たに、地域団体が運営するサロン型を含め5か所増設し、43か所から48か所になります。うち1か所は初めて商業施設（リズモ大泉学園）内で開設します。

これまで街かどケアカフェを利用したことがない方にも興味を持ってもらえるよう、今後も様々な場所で実施します。

【街かどケアカフェ数の推移】



H28H29H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7
(年度)



▲街かどケアカフェでeスポーツ

(2) もっと身近に！地域の通いの場

街かどケアカフェをはじめ、地域には様々な通いの場があります。最新情報に更新された冊子を活用し、より多くの方に参加してもらえるよう魅力をPRします。



▲7年度版紹介冊子

障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備

新規・
充実

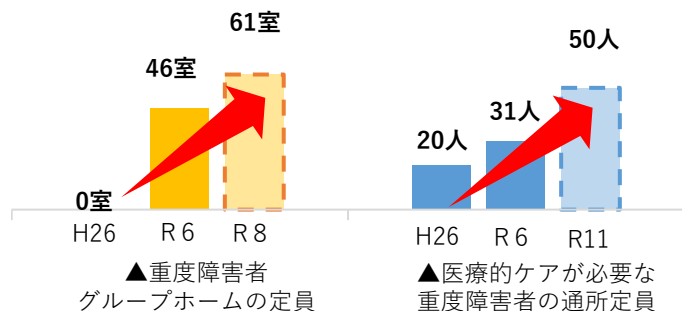
重度障害者の地域生活を支援
障害者の就労定着を支援
障害児やその家族への支援の充実
ＩＣＴを活用した意思疎通支援の充実

179,780千円（重度障害者の地域生活を支援）
129,266千円（障害者の就労定着を支援）
1,842千円（障害児やその家族への支援の充実）
4,826千円（ＩＣＴを活用した意思疎通支援の充実）

「どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で暮らし続けたい」
障害者やその家族の想いを実現するため、住まい・日中活動・就労・意思疎通の支援など、
障害者のライフステージに応じた支援を充実します。

1 重度障害者の地域生活を支援

- 障害者の地域生活を支えるため、重度障害者グループホームや都内最多となる医療的ケアが必要な重度障害者の通いの場などを整備してきました。
- 障害者の重度化・高齢化が進むとともに、医療的ケアが必要な障害者も増加しています。障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まいや通いの場、ショートステイなどを更に充実します。



2 障害者の就労定着を支援

- 障害者の法定雇用率の引き上げに伴い、就労する障害者が増加する一方、就労の定着が課題となっています。離職を防止するため、障害者や雇用する企業に対する支援を強化します。

3 障害児やその家族への支援の充実

- 障害児の家族から「子育ての仕方がわからない」、障害児の兄弟姉妹から「自分のことも見てほしい」等の声が寄せられています。子どもたちの健全な育成を支えるため、障害児やその家族への支援を充実します。

4 ＩＣＴを活用した意思疎通支援の充実

- 5年1月に心身障害者福祉センターに相談窓口を設置し、障害者の日常生活を助ける機器やアプリの利用を支援しています。7年度はこの取組をさらに発展させて、ＩＣＴを活用した意思疎通を総合的に支援します。

1 重度障害者の地域生活を支援

新規

(1) 医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点を整備

三原台二丁目用地を活用し、重度障害者の通いの場の提供、医療型ショートステイ、地域の医療的ケアを支える人材の育成等を実施します。あわせて、家族の高齢化や親亡き後など、在宅での生活が困難になった後も、医療ニーズの高い重度障害者が住み慣れた練馬で暮らし続けることができる生活の場（療養介護等）を整備します。

医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点として、11年の開設を目指します。（整備運営：（福）全国重症心身障害児（者）を守る会）



▲新たな施設の完成予想図

- ①～④（本人支援・家族支援・支援者育成・療養介護等）の機能を合わせ持つ施設
 ● 区が取組として④療養介護等（医療的ケアが必要な障害者の生活の場）を整備

①本人支援【充実】 医療的ケアが必要な障害者の通所定員を拡大し、日中活動を充実 医療的ケアにも対応した 重度障害者の通いの場	②家族支援【充実】 在宅生活における家族の介護負担や不安を軽減 医療型ショートステイ 相談支援	④医療的ケアが必要な障害者の療養介護等【新規】 親亡き後など、在宅生活が困難になった後でも、練馬で暮らし続けられるよう、生活の場を整備 生活の場(入所施設)
③地域の医療的ケアを支える人材の育成等【新規】 医療的ケアが必要な障害者やその家族を支える看護師等の人材の育成や支援を行うことにより、地域の支援体制を強化 看護師等への研修 事業所への巡回指導や相談受付		

※療養介護等：医療と介護が一体的に提供される重度障害児者の24時間施設

(2) 重度障害者グループホームの整備

旧石神井町福祉園用地を活用し、重度障害者グループホームを整備します。ショートステイや相談機能等の機能を備えるとともに、強度行動障害の方の受入れを行います。8年の開設を目指します。（整備運営：（福）東京都手をつなぐ育成会）



▲グループホームの完成予想図

2 障害者の就労定着を支援

障害者就労支援センター（レインボーワーク）の支援員を20人から21人に増員します。

働く障害者の不安や悩みへの支援や企業との連携を強化することで、障害者の就労定着を支援します。



3 障害児やその家族への支援の充実【新規】

(1) 発達障害児の家族にペアレントトレーニングを開始

発達に課題を抱える子どもを持つ家族の心理的なストレスの改善や子どもの適切な行動を促進するため、子育てのポイント等を学ぶ講座（ペアレントトレーニング）を開始します。

(2) 障害児の兄弟姉妹（きょうだい児）を支援

新寄付メニュー (P.61,62)

障害児を兄弟姉妹に持つきょうだい児同士の交流を目的としたレクリエーション活動やきょうだい児と同じ立場のピアサポーターによる相談事業を開始します。

4 ICTを活用した意思疎通支援の充実

■スマホ相談

障害者ICT相談窓口でスマホやアプリの利用を支援します。

■分身ロボット【新規】

区役所内のカフェで遠隔で操作できる分身ロボットを活用し、重度障害者の活躍の場を広げます。

■遠隔手話通訳

福祉事務所等、40か所の窓口で実施している遠隔手話通訳の窓口を更に拡大します。



ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援

新規・
充実

ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実 生活困窮者への支援の充実 困難な問題を抱える女性への支援の強化

347, 319千円（ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実）
208, 375千円（生活困窮者への支援の充実）
20, 712千円（困難な問題を抱える女性への支援の強化）

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

- 相対的貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を平成29年度から開始し、転宅費用助成や訪問型学習支援事業など23区で最多の事業を実施しています。
- 令和4年度に実施したニーズ調査により、多くの家庭は、子どもと過ごす時間が不十分で、教育や学力に悩みを抱えています。また、「冠婚葬祭など外出時にもヘルパーを利用したい」との声が区に寄せられています。ひとり親家庭の自立と子どもの体験格差解消に向けた支援を更に充実します。



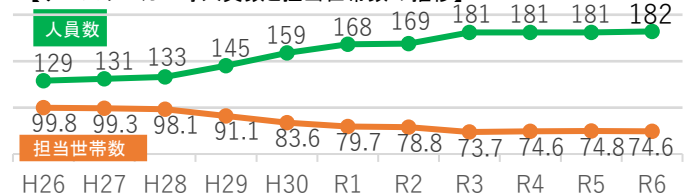
令和4年度
ひとり親家庭ニーズ調査(平成28年度調査比較)

- 60%が子どもの教育・学力に悩み(10%以上増)
- 40%が子どもと過ごす時間が不十分と悩み(13%増)

2 生活困窮者への支援の充実

- 生活サポートセンターの相談支援員の増員や福祉事務所の組織・人員体制の抜本的強化などにより、適正なケースワーカー等の人員(1人あたり80世帯以下)を確保するなど、生活困窮から生活保護に至るまで切れ目ない支援を実施しています。
- 増加する住まいに関する相談にきめ細かく対応できるよう、住まい確保支援を充実します。

【ケースワーカー等人員数と担当世帯数の推移】



3 困難な問題を抱える女性への支援の強化

- 生活困窮、性暴力、性犯罪被害、DV・児童虐待により居場所が無いなど、困難な問題を抱える女性に対し、都女性相談支援センターなどと連携した支援を行っています。
- 困難な問題を抱える女性が、それぞれの意思が尊重されながら最適な支援を受けられるよう、関係機関や民間団体と連携した支援を充実します。

新寄付
メニュー

(P.61,62)

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

(1) 子どもの体験格差解消プロジェクトの開始

① 学習クーポン事業の開始【新規】

都内初

学習の機会を確保するため、学習塾や家庭教師などに利用できるクーポン方式による助成事業を10月から開始します。

中学校1・2年生	10万円／年
高校1・2年生	15万円／年

② 訪問型学習支援事業の対象拡大（小4～中2→小1～中2）

小学校低学年から基礎学力や学習習慣を身につけるため、対象を拡大します。

③ 親子体験応援事業の充実（2事業→18事業）

現在、日帰りバスツアーと区内農園での収穫体験を実施しています。7年度、篤志家の寄付を活用し、ディズニーランドへのバスツアーを実施するほか、コンサートや歌舞伎の鑑賞、読書など、16の文化芸術・社会体験応援事業を開始します。

(2) ホームヘルプサービスの拡大（レスパイト利用の開始）

冠婚葬祭など親の外出時に月4時間までサービスを利用できるよう支給要件を緩和します。

支給対象を離婚協議または計画中で別居している世帯（実質ひとり親世帯）に拡大します。

23区最多の
28事業を展開

ひとり親家庭自立応援プロジェクト

総合相談窓口

●総合相談(平日夜間・土曜対応) ●出張相談 ●法律相談(土曜対応) ●家計相談

※オンライン相談可

各種支援

生活を応援

- A D R費用助成
- 公正証書等の作成費用助成
- 養育費バンフレット
- 転宅費用の助成

就労を応援

- 資格取得支援
- セミナー
- ハローワーク連携支援
- ホームヘルプ(拡充)
- 自立支援プログラム策定

子育てを応援

- 学習支援(学習クーポン)【新規】
- 訪問型学習支援(拡充)
- 親子レクリエーション(拡充)・ひとり親家庭間交流支援
- 離婚前後親支援講座

2 生活困窮者への支援の充実

(1) 住まい確保支援の充実【新規】

① 住まいサポーターの配置

生活サポートセンターに不動産への同行や入居後の見守り支援などを行う「住まいサポーター」を新たに配置します。居住支援法人の支援と連携し、伴走型支援を充実します。

② 転宅費用の助成

従前から生活保護基準相当の収入・資産状況にあり、低廉な家賃の住宅へ転宅する世帯に対し、区独自に転居に要する費用を上限40万円まで助成します。

③ 家主への補助金の支給

民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、区の事業等を通じ、賃貸契約を締結した家主に6万円の補助金を支給します。

(2) 就労サポーターの増員（12人→14人）

引き続き、適正なケースワーカー等の人員を確保します。求人開拓・事業者とのマッチング・定着支援を行う就労サポーターを2名増員し、生活保護受給者への就労支援を充実します。

3 困難な問題を抱える女性への支援の強化【新規】

(1) 若年女性のための居場所事業の実施

困難な問題を抱える若年女性が気軽に立ち寄れ、相談・支援へのきっかけとなるよう、女性自立支援施設や女性支援を行う民間団体と協働し、居場所事業および出張型相談会を実施します。

(2) 若年女性のためのLINE相談の実施

悩みを抱える若年女性が、夜間や休日でも気軽に相談し、つながることができるLINE相談を実施します。

(3) 緊急一時保護期間後等のミドルステイ事業の実施

既存施設を活用し、緊急一時保護期間後等も、住まい・見守り・相談を一体で行うミドルステイ事業を実施します。

民間ならではの多様な活動と連携した 地域福祉の推進

新規
充実

重層的な支援体制の強化

地域団体や関係機関と連携した活動の展開

85,377千円（重層的な支援体制の強化）
30,000千円（こどもだんらん食堂支援事業の実施）
7,683千円（記入支援セミナーの充実）
32千円（再犯防止支援会議の実施）

区民や地域団体、福祉関係者と区が協力して課題解決に取り組む地域福祉を推進します。

1 重層的な支援体制の強化

- 区は、ひきこもり・8050問題等の複合的な課題を抱える世帯に対して、子ども・高齢・障害・生活困窮等の各分野の関係機関が連携して重層的な支援を行っています。
- 複合的な課題を抱えながら、誰にも相談できずに困っている方への相談支援体制や居場所提供をさらに強化します。



▲あすはステーション（居場所）



▲こども食堂の様子

2 地域団体や関係機関と連携した活動の展開

- 無料や低額で食事を提供することも食堂は、地域のつながりが希薄化するなか、孤食の解消や多世代・地域交流の場として地域に根付いてきています。子どもを中心に多世代が集える居場所となるよう「こどもだんらん食堂支援事業」を開始します。
- 誰もが、判断能力が不十分になる可能性があります。将来の不安に備えるため、練馬区版エンディングノート「私の生き方ノート」の活用を地域団体と協力して広めていきます。
- 全国的に、刑法犯で検挙される人の数は減少傾向にありますが、再犯者率は上昇しています。さらに安全で安心して暮らせる社会を構築するため、保護司等と連携し再犯防止に取り組めます。

1 重層的な支援体制の強化

(1) 若者ケアラー・コーディネーターの配置【新規】(再掲P.14)

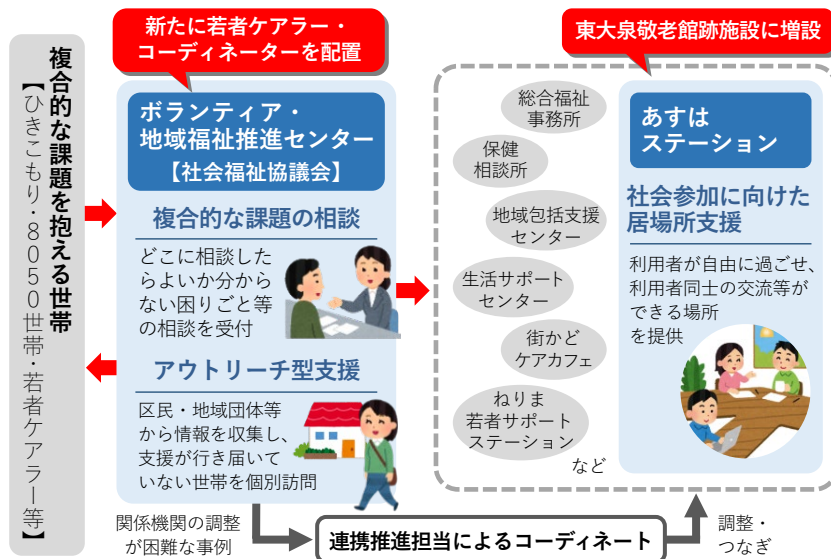
社会福祉協議会の「ボランティア・地域福祉推進センター」では、ひきこもりや8050問題等の複合的な課題を抱える世帯の相談に応じています。新たに、18歳以上※のヤングケアラー（若者ケアラー）の相談に応じる「若者ケアラー・コーディネーター」を配置し、複合的な課題を抱える方の相談支援体制を強化します。

※18歳未満のヤングケアラーのサポートは、子ども家庭支援センターに配置されているヤングケアラーコーディネーター等が行っています。

(2) ひきこもりの方などの居場所の増設（1か所→2か所）

「あすはステーション（練馬1丁目）」では、長期間ひきこもり状態にある方等の居場所を提供し、就労準備や職場定着を支援しています。7月、区内2か所目を東大泉敬老館跡施設（東大泉7丁目）に開設します。

【複合的な課題を抱えた世帯への支援】



2 地域団体や関係機関と連携した活動の展開

(1) こどもだんらん食堂支援事業の実施【新規】

区は令和5・6年度に、こども食堂や子育て家庭への食材配送に取り組む団体に対し、物価高騰対策として、食材料費等の物価上昇分の支援を行いました。

従来の支援金を大幅に拡充し、地域のこども食堂などに対して、開設や運営等に要する経費を補助します。社会福祉協議会では、設立や広報などのアドバイスを行うとともに、こども食堂連絡会を開催してネットワークづくりを支援します。

(2) 「私の生き方ノート」記入支援セミナーの充実

社会福祉協議会が運営する権利擁護センターに設置された終活相談窓口には、死後の諸手続きや入院時の身元保証への不安など様々な相談が寄せられています。

窓口では、自分が亡くなったときや判断能力が低下したときに備えて、必要な情報を書き残しておく「私の生き方ノート」をお渡ししています。

ノートの記入支援セミナーをさらにより多くの方に受けていただくため、民間団体と協力して、回数や規模を充実します。



【私の生き方ノート】

(3) 保護司等と連携した再犯防止支援会議の実施【新規】

刑務所出所者等が再犯をすることなく地域で安定した生活を送るためには、就労や住居の確保、適切な保健・医療サービスの提供等の支援を行う必要があります。保護司や更生保護ボランティア、関係機関等による再犯防止支援会議を設置し、一人ひとりに寄り添った具体的な支援を検討します。

安心して医療が受けられる体制の整備

充実

光が丘医療福祉プラザの開設 在宅医療提供体制の充実

1 2,000千円（光が丘医療福祉プラザ関係経費
・介護人材の確保等充実）
2 0,000千円（在宅療養推進経費）

1 光が丘医療福祉プラザの開設

■区は、高齢化の進展を踏まえて、病床の確保を積極的に進めています。特に最近10年間では、回復期の病床を中心に増床に取り組んでいます。

■令和7年4月1日、練馬光が丘病院跡施設に医療・介護の複合施設である「光が丘医療福祉プラザ」を開設します。

プラザ内には、地域包括ケア病床や療養病床に加え、区内初となる緩和ケア病床を有する157床の病院が開院します。

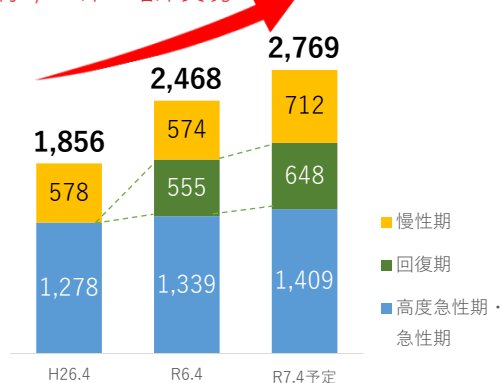
■平成26年度には約1,800床だった病床が、令和7年度には約2,800床となり、約1,000床の増床となります。

区内4つの地域（練馬・光が丘・石神井・大泉）それぞれに、急性期・回復期・慢性期の病床機能がバランスよく配置され、身近な地域で、本人の状態に応じた医療が受けられる体制が整います。



▲光が丘医療福祉プラザ（外観）

約1,000床の増床実現



【一般・療養病床数の推移〈参考〉】

2 在宅医療提供体制の充実

■高齢者の約5割の方は、長期療養が必要になった場合、在宅療養をしたいと考えており、今後、訪問診療や在宅看取りの需要は更に高まると見込まれます。

住み慣れた自宅で安心して医療を受けられるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療の提供体制を充実していくことが求められています。

■在宅医療を推進するには、かかりつけ医の負担が大きい休日や夜間の診療をフォローできる仕組みが必要です。

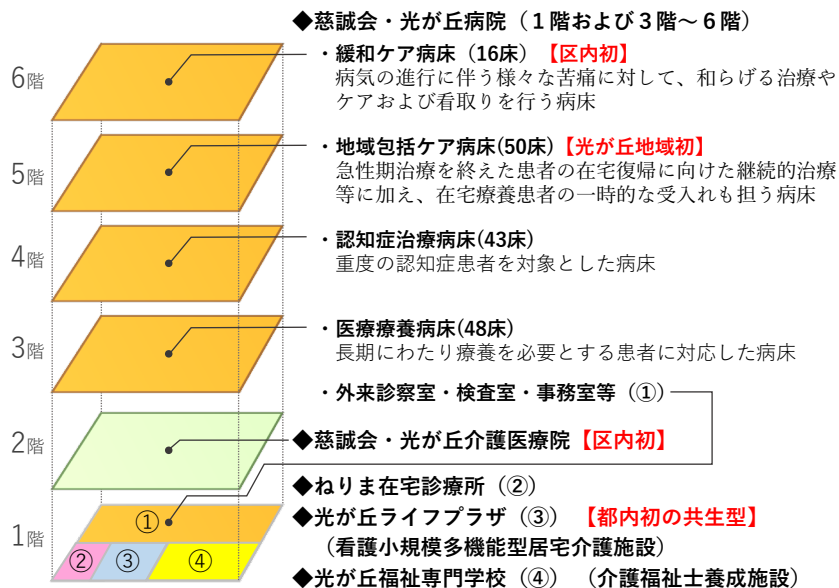
練馬区医師会と連携して実施しているモデル事業において、さらに関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。

1 光が丘医療福祉プラザの開設

7年4月1日に開設する光が丘医療福祉プラザでは、入院から在宅生活に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを提供します。近接の練馬光が丘病院などと連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進に大きく寄与します。

- ・ 慈誠会・光が丘病院の開院
区内初となる緩和ケア病床の設置により、がん等の重い病気を抱えた方が、区外に足を運ぶことなく、病気の進行に伴う様々な苦痛を和らげる治療・ケアを受けることができます。
- ・ ねりま在宅診療所の開設
通院が難しい方などを対象に訪問診療を提供します。
- ・ 介護医療院の開院（P.22）
- ・ 介護福祉士養成施設の開校（予定）（P.22）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護施設の開設（P.22）

【光が丘医療福祉プラザのフロア構成】



※プラザ内の施設名称は全て仮称

2 在宅医療の休日夜間診療等を支援（モデル事業の充実）

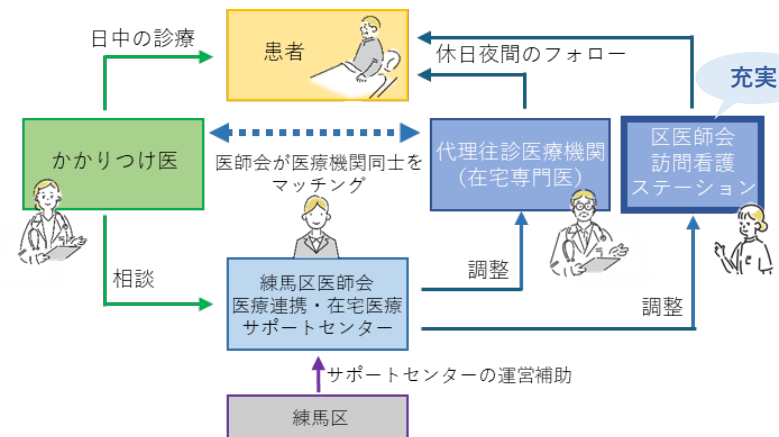
6年度から開始したモデル事業では、6年12月までに約100名の利用実績がありました。そのうち訪問看護を利用していない患者は約3割でした。

訪問看護を導入することで、患者へのよりきめ細やかな対応と、医師の負担軽減につながることから、7年度は、訪問看護を利用していない患者に対する支援の充実を図ります。

8年度の本格稼働に向け、区医師会と準備を進めます。

- ・ 練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターは、かかりつけ医が夜間や休日に往診することが難しい場合に、代理の医療機関が往診できるよう調整します。
- ・ 訪問看護を利用していない患者については、区医師会訪問看護ステーションが患者の状態を確認し、代理の医療機関に必要な情報提供などを行います。

【モデル事業イメージ図】



身体とこころの健康づくりを応援

充実

ライフステージに応じた健康づくり

がん対策の推進

歯科健診の推進

こころの健康問題を抱える方等への支援

3,321千円（SNSや健康管理アプリを使った健康づくり）

180千円（ちゃんとごはんプロジェクト）

2,907千円（がん対策の推進）

8,297千円（歯科健診の推進）

45,482千円（こころの健康問題を抱える方等への支援）

1 ライフステージに応じた健康づくり

■コロナ禍を経て健康意識が高まっています。

SNSや健康管理アプリを活用して健康情報を積極的に発信し、幅広い世代の方の健康づくりを応援します。

■健康づくりの基本となる食について、ねりまの特色を生かしながら学び・体験する機会を提供するほか、食を大切にするための取組（ちゃんとごはんプロジェクト）を推進します。



2 がん対策の推進

■がんと診断された後も、治療をしながら仕事や子育て、介護などの日常生活を送る方が増えており、一人ひとりのニーズに合った相談につなげていく必要があります。

■相談窓口となる「がん相談支援センター」と連携して、治療と生活を両立するための支援に取り組めます。



3 歯科健診の推進

■口腔機能を健全に保つことは、身体全体の健康につながります。

■近年、20歳代にも生活習慣病予備軍が増加傾向にあることから、成人歯科健康診査の対象年齢を若い世代に拡大します。

4 こころの健康問題を抱える方等への支援

■精神疾患患者の増加、アルコールやギャンブルなどへの依存、市販薬のオーバードーズ（過量服薬）の広がりなど、新たな問題が顕在化しています。

■こころの健康問題を抱えている方を、適切な相談窓口につなぐための体制を整えます。

1 ライフステージに応じた健康づくり

(1) SNSや健康管理アプリを使った健康づくり

若い世代や働く世代が多く利用しているSNS（インスタグラム）を活用して、健康に関する情報提供や、健康づくりのきっかけとなるイベント情報を発信します。健康管理アプリに加え、インスタグラム、区YouTubeチャンネル、区ホームページの情報をリンクさせて発信することで、誰もが手元のスマホから健康情報を受け取れるようにします。

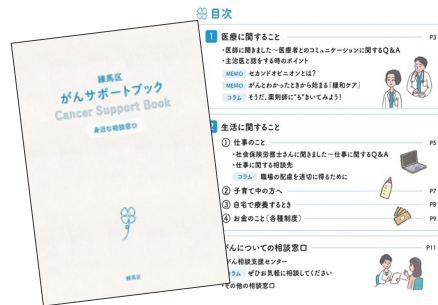
(2) 「ちゃんとごはんプロジェクト」@高松みらいのはたけ

食育推進ボランティアと協働で実施する食育体験事業「ちゃんとごはんプロジェクト」を高松みらいのはたけで実施します。収穫した農作物を活用し、食について学び・体験する機会を区民に提供します。

2 がん対策の推進

順天堂練馬病院がん相談支援センターと連携し、パネル展や講演会を開催し、がんに関する知識の普及啓発を進めます。

また、患者・家族を支えるさまざまな団体と協力して相談会や体験会を開催するほか、医療関係者等と作成したがんサポートブックを活用し、治療しながらの生活を支える身近な相談窓口や支援制度を周知します。



▲がんサポートブック



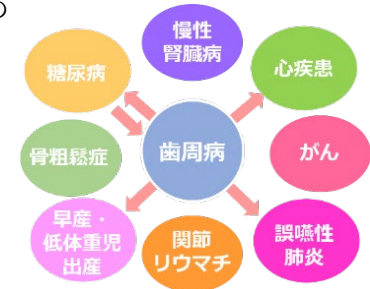
▲外見ケア相談、ネイル体験会

3 歯科健診の推進

歯周病は糖尿病などの生活習慣病と因果関係があり、予防することで生活習慣病による健康リスクの低減が期待されます。

これまで区が実施する成人歯科健康診査は30歳以上を対象としていましたが、若い世代からの歯周病対策を行うため対象年齢に20歳・25歳を加えます。

歯科健診をきっかけにした定期的な歯科受診へとつなげていきます。



歯科検診の対象を拡大！

20歳 25歳 30歳 35歳 40歳 45歳 50歳 55歳 60歳 65歳 70歳

30歳～70歳はすでに実施

4 こころの健康問題を抱える方等への支援

(1) アウトリーチ事業の充実

精神疾患が疑われる未治療者や治療中断者に対し、一人ひとりの状況に応じた支援を行えるよう、地域精神保健相談員や保健師等によるアウトリーチ（訪問支援）を行います。

(2) オーバードーズなど新たな問題への対応充実

ゲーム依存やオーバードーズなど、若者を中心に広まる新たなこころの問題を抱える方やその家族のご相談に応じ、必要な医療や関係機関につなぎ、支援します。

学校や区薬剤師会をはじめとする地域の関係団体と連携しながら、啓発を進めます。

災害リスクに応じた「攻めの防災」の加速

木造住宅密集地域解消の加速
耐震化の促進
マンション防災対策助成の実施
避難所の生活環境の充実
防犯対策の促進

1,070,531千円（防災まちづくりの推進）
527,227千円（耐震化の促進）
16,321千円（マンション防災対策）
67,604千円（備蓄物資の充実）
77,072千円※（住まいの防犯対策）

※令和7年度繰越明許費

区は令和6年能登半島地震を受け、木造住宅密集地域の解消、耐震化の促進、備蓄の充実等の取組を強化してきました。徹底した災害予防対策「攻めの防災」を更に加速させます。

1 木造住宅密集地域解消の加速

- 老朽木造住宅が密集し、道路が狭い地区では、震災時の延焼火災や建物倒壊の危険性が懸念されます。
- 区内にも、消火・救援活動に必要な防災道路等の基盤整備を進めなければならない地区があり、密集住宅市街地整備促進事業等に取り組んでいます。
- 防災まちづくり事業実施地区内の防災道路の整備や建築物の不燃化、耐震化、危険なブロック塀の撤去など、防災まちづくりを推進します。



2 耐震化の促進

- 震災時に救急救命活動や緊急支援物資の輸送の大動脈となる緊急輸送道路を閉そくさせないため、重点的に沿道建築物の耐震化に取り組みます。
- 区民の生命と財産を守るため、住宅の耐震化を促進しています。耐震化率は9割を超えていますが、7年度は避難困難者の住宅への助成を拡充し、更に取組を強化します。

3 マンション防災対策助成の実施

- 災害時に、自宅の安全確認ができた場合には、自宅で生活を送れる在宅避難が基本です。
- マンション居住者が在宅避難できるよう、建物特有の被害に対応するための防災対策を推進します。

4 避難所の生活環境の充実

- 避難行動要支援者など配慮が必要な方が安心して避難生活を送れるよう、避難所の良好な生活環境の確保に、引き続き取り組みます。被災地の物資不足の状況を踏まえ、備蓄物資を充実します。

5 防犯対策の促進

- 区内の犯罪件数は、近年、増加傾向にあり、犯罪の手口も巧妙かつ凶悪化しています。
- 地域の防犯意識を高め、住まいの防犯対策を促進するなど、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

1 木造住宅密集地域解消の加速

(1) 桜台東部地区（密集事業実施地区）

避難や消火・救援活動に必要な防災道路の整備等に向けた取組を進めており、6年度は防災道路1号線の現況測量を実施しました。7年度は、用地測量を実施するとともに、地区計画策定に向けた協議、検討を進めます。

(2) 貫井・富士見台地区（密集事業実施地区）

四商通りは約5割、主要生活道路1号線は約7割の用地取得率となりました。7年度は、道路整備に向けて、無電柱化の設計に着手します。事業区域内でこれまでに地区計画等を策定した2地区に続き、貫井中部地区で協議、検討を進めます。



▲密集事業により拡幅整備した道路（江古田北部地区）

2 耐震化の促進

(1) 一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

道路への影響が特に懸念される大規模建築物への耐震化助成を拡充し、沿道建築物の耐震化を促進します。

耐震実施設計	助成率：5/6	上限額：450万⇒ 1,000万 拡充
--------	---------	----------------------------

(2) 障害者等世帯の住宅耐震化の促進

震災時に迅速な避難行動が難しい障害者や要介護者等が居住する住宅の耐震化を促進するため、助成を拡充します。

耐震改修工事	助成率：2/3⇒ 3/4 拡充	上限額：130万⇒ 200万 拡充
建替え工事*	助成率：2/3⇒ 3/4 拡充	上限額：225万⇒ 290万 拡充

*密集事業実施地区、防災まちづくり推進地区に限る

3 マンション防災対策助成の実施【新規】

中高層住宅における在宅避難を促進するため、応急給水栓やマンホールトイレの整備費用の助成を実施します。

「中高層住宅の防災対策ガイドブック」の全面改訂を行い、エレベーターの停止や配管設備の破損など、中高層住宅特有の被害について周知啓発します。管理組合への防災マニュアルの作成、防災会の組織化などの活動支援を行います。

工事費助成	助成率：3/4	上限額：150万円
資器材貸与	助成率：10/10	上限額：50万円

4 避難所の生活環境の充実【新規】

避難所における避難者の健康を維持するため、エアーマットの備蓄を開始します。

また、ライフラインが使用できない時でも衛生面を保つことができるよう、携帯トイレの備蓄を充実します。口腔ケアが可能な歯磨きシートを防災訓練等の参加者に配布します。



▲避難者用のエアーマット

5 防犯対策の促進【新規】

見守りが必要な高齢者の戸別訪問を行い、闇バイトが絡んだ強盗や特殊詐欺など高齢者を狙った犯罪への注意喚起を行います（再掲P.20）。

高齢者セーフティ教室など様々な機会に、振動感知式の防犯ブザーや防犯ガラスフィルムなどを配布し、住まいの防犯対策の必要性を周知していきます。

個人住宅向けの防犯カメラや録画機能付きドアホンなど住まいの防犯設備の購入・設置費用を助成します。

大江戸線延伸の事業着手への取組と 新駅予定地周辺などのまちづくりの推進

充実

延伸事業計画の確定と鉄道事業許可の取得に向けた取組を促進

大江戸線延伸推進基金の更なる積み増しを実施

延伸を見据えた新駅予定地周辺の新たな拠点整備を推進

3,000,000千円（大江戸線延伸推進基金）
28,994千円（新駅予定地周辺まちづくり）
12,810千円（大江戸線延伸推進）
271,827千円（補助135号線整備）

1 延伸事業計画の確定と鉄道事業許可の取得に向けた取組を促進

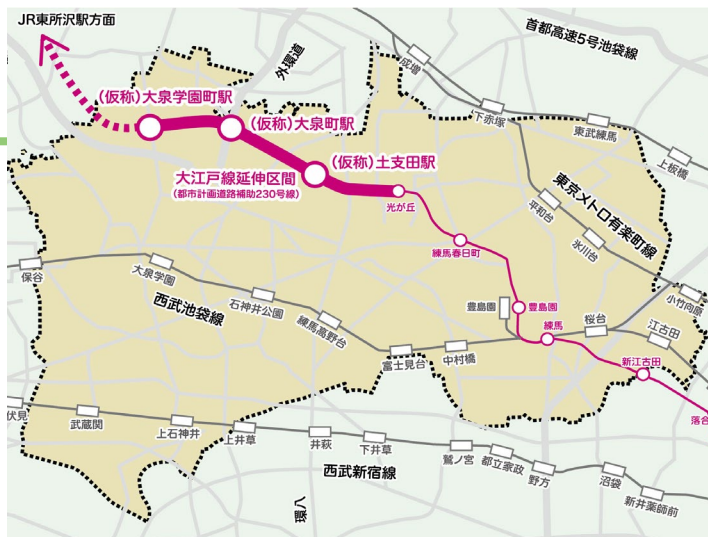
- 大江戸線の延伸は、鉄道空白地域を改善し、東京が更に発展するために欠かせない、必ず実現しなければならない事業です。
- 副知事をトップとする「大江戸線延伸にかかる庁内検討プロジェクトチーム」は、検討開始から約2年が経過し、今年度末には事業計画素案が取りまとめられる見込みです。
- 令和7年度は、都が進める鉄道事業許可の取得に向けた国との協議に協力・促進していきます。



写真提供：東京都交通局

2 大江戸線延伸推進基金を更に 30億円積み増し

- 大江戸線の延伸は、区に大きな事業効果をもたらします。
- 早期実現に向けて、区は、必要な財源の一部を担うとともに、鉄道施設整備に協力します。
- 大江戸線延伸推進基金を更に積み増します。



3 新駅予定地周辺の新たな拠点整備を推進

- 旅客需要の増加につながるまちづくりを、更に推進します。
- 新駅予定地周辺は、駅前広場の整備による交通利便性の向上や商業・サービス施設の立地を促し、まちの中心となる新たな拠点づくりを進めます。
- 大泉学園通り(補助135号線)では、桜並木を再整備するなど、安全で快適に散策できる道路づくりを進めます。

1

延伸事業計画の確定と鉄道事業許可の取得に向けた取組を促進

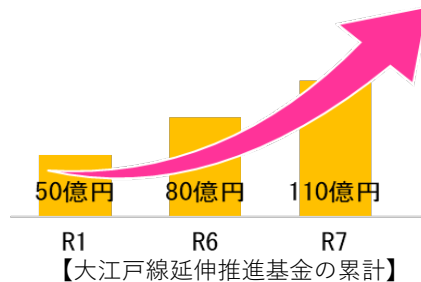
令和7年度は、都が進める鉄道事業許可の取得に向けた国との協議に協力・促進していきます。

2

大江戸線延伸推進基金を更に30億円積み増し

7年度は大江戸線延伸推進基金を、更に30億円積み増し、110億円とします。

今後も計画的に積み増していきます。



3

新駅予定地周辺の新たな拠点整備を推進

導入空間となる補助230号線沿道では、全ての地区で地区計画の決定と用途地域を見直し、土地利用の誘導を図っています。現在は、新駅予定地周辺で地域特性を活かした賑わいのある新たな拠点整備の検討を進めています。

(1) (仮称)大泉学園町駅予定地周辺地区のまちづくり

バス等への円滑な乗り換えやイベントなどを開催できる駅前広場の整備、敷地の共同化などによる商業施設や公共サービスの充実など、駅前にふさわしい賑わいあるまちづくりの検討を、引き続き関係権利者の皆様と進めます。

(2) (仮称)大泉町駅予定地周辺地区のまちづくり

補助230号線の整備に合わせ、駅周辺道路の再編や駅前広場等の基盤整備、地域資源を活かした拠点づくりの検討を地域の皆様とともに進めます。

(3) 補助233号線沿道地区のまちづくり

補助233号線の整備に合わせ、沿道地区にふさわしいまちづくりを検討しています。7年度は、地域の皆様の意見を伺いながら地区計画原案を作成し、都市計画決定に向けて手続きを進めます。

(4) 大泉学園通りの整備

新駅予定地周辺の大泉学園通り（補助135号線）は、現在、拡幅事業を進めており、用地取得率は約29%です。引き続き、桜並木の再整備や無電柱化など魅力ある道路づくりに向けて、用地取得を進めます。

【延伸地域のまちづくりの状況】



※着色地区は地区計画を決定済み



交通インフラの整備促進と 駅周辺まちづくりの推進

充実

持続可能な地域公共交通の構築

西武新宿線連続立体交差事業の促進と沿線まちづくりの推進

都市計画道路、生活幹線道路整備と沿道まちづくりの推進

石神井公園駅周辺の安全で魅力あるまちづくりの推進

鉄道駅のバリアフリー化

空き家等対策の推進

3 2,6 4 3 千円（地域公共交通計画の策定等）
2 1 0,5 8 7 千円（新宿線立体交差事業の促進）
3 1,5 8 4 千円（新宿線沿線まちづくり）
1,7 5 9,9 9 5 千円（都市計画道路・生活幹線道路）
2 8,7 0 1 千円（都市計画道路沿道まちづくり）
2,1 1 2,3 5 6 千円（石神井公園駅周辺のまちづくり）
6,5 2 9 千円（空き家等対策の推進）

1 持続可能な地域公共交通の構築

- 新たな地域公共交通計画について、令和8年度策定に向け取り組みます。
- 持続可能な交通へと再構築するため、新たな交通手段の導入などを検討します。

2 西武新宿線連続立体交差事業の促進と沿線まちづくりの推進

- 踏切による交通渋滞や踏切事故を解消するため、都などと連携し、連続立体交差事業を進めます。沿線の上石神井駅、武蔵関駅、上井草駅周辺では賑わいある駅前空間の形成を目指します。



▲連続立体交差事業

3 都市計画道路、生活幹線道路整備と沿道まちづくりの推進

- みどり豊かで快適な空間を創出する道路の整備を進めます。都市計画道路については、7年度に新たな整備方針を策定します。
- 都市計画道路の整備にあわせ、沿道の土地利用や周辺環境の変化に対応したまちづくりを進めます。



▲みどり豊かで快適な空間を創出

4 石神井公園駅周辺の安全で魅力あるまちづくりの推進

- 防災性の向上とともに、魅力ある駅前空間を創出する、駅南口西地区市街地再開発事業を支援します。
- 再開発事業の実施にあわせて、補助232号線の整備を進めます。

5 鉄道駅のバリアフリー化

- 駅ホームの安全性向上のため、中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅のホームドア整備を促進します。

6 空き家等対策の推進

- 管理不全状態の空き家の適正管理を促進します。
- 築40年超のマンションの増加が見込まれています。管理不全に陥らないよう、管理組合による自主的かつ適正な維持管理を促進します。

1 持続可能な地域公共交通の構築

(1) 新たな地域公共交通計画の策定

従来の都市交通マスタープラン、公共交通空白地域改善計画に代わる、地域公共交通計画の策定に取り組んでいます。

6年度は、学識経験者や交通事業者等で構成する地域公共交通活性化協議会を設置し、2040年代の区の姿や目指すべき交通の将来像などについて検討を進めました。

7年度は、引き続き、将来像を実現する取組施策の具体化について検討し、計画の素案を作成します。

(8年度策定予定)



▲将来の交通体系のあり方を検討（イメージ）

(2) デマンドタクシーの実証実験

新たな交通手段の実効性を検証するため、6年度に南大泉・東大泉地域においてデマンドタクシーの実証実験を実施し、あわせて利用状況調査やアンケート調査を行いました。

その結果を踏まえ、7年度は、利便性や収支採算性、区の負担のあり方などを検証します。検証結果に基づき、実効性を高めるための改善を図った上で、更なる実証実験を行います。

練馬区デマンドタクシー

南大泉・東大泉ではじまります！

●予約型の乗合タクシーです。
●ミニバンタイプの車両で運行します。
●乗降場所には、目印があります。

デマンド乗降ポイント

※乗降には、このQRコードが必要です。

運行期間 令和7年1月6日(月)～3月31日(月)

運行日・時間帯 期間中の 毎日 8時30分～16時30分

乗降場所 区域内や大泉学園駅、武蔵関駅付近などに設けられた乗降場所に発着します。

運賃 大人300円 子ども200円
※ご利用になる乗降場所によっては、100円増える場合があります。ご利用の際は、区のホームページでご確認ください。

●以下の方は100円引きとなります。
(1)70歳以上の方
(2)身体障害者手帳、次の手帳、写真付の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
(3)身体障害者手帳、次の手帳に「第一種」の記載がある方のお連れ人
(4)写真付の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のお連れ人(要証明)

▲デマンドタクシー実証実験

2 西武新宿線連続立体交差事業の促進と沿線まちづくりの推進

(1) 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業の促進

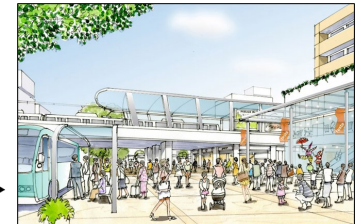
連続立体交差化や関連する側道および外環の2などの鉄道と交差する都市計画道路について、都や西武鉄道、沿線区市と連携して、事業を着実に進めます。



▲連続立体交差事業と沿線まちづくり

(2) 上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

6年度に地権者により設立された再開発準備組合の活動を支援するとともに、外環の2を渡る立体横断施設や、車両留置施設の跡地利用について検討します。



賑わいのある駅前空間（イメージ）▶

(3) 武蔵関駅周辺地区のまちづくりを推進

駅周辺の賑わいと良好な住環境の維持保全を目指し、7年度に地区計画を都市計画決定します。駅周辺では、建築物共同化を検討します。

(4) 上井草駅周辺地区(下石神井四丁目)のまちづくりを推進

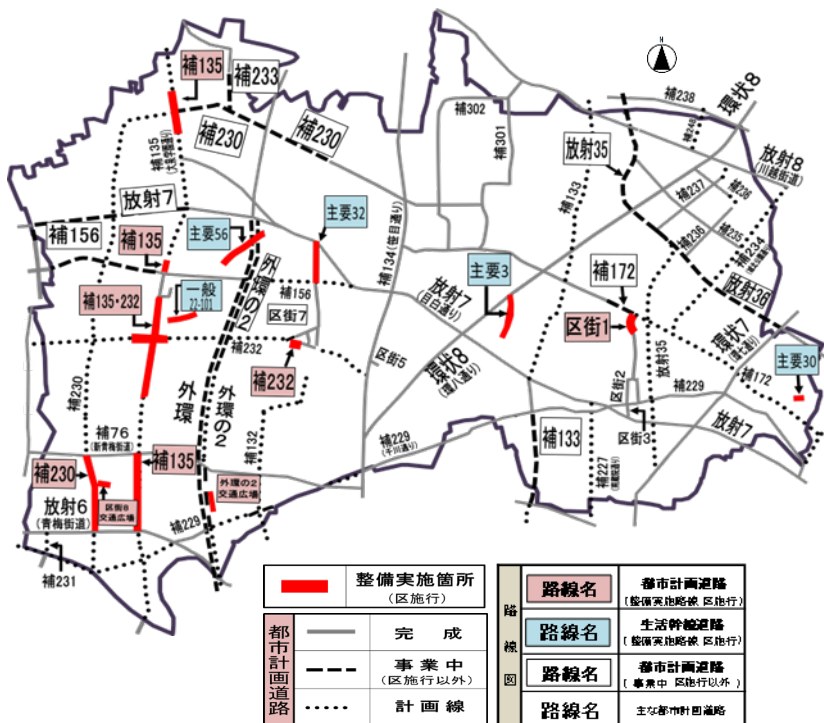
下石神井四丁目では、杉並区と連携しながら良好な住環境の維持保全を目指し、地区計画等を活用したまちづくりを進めます。

3 都市計画道路、生活幹線道路整備と沿道まちづくりの推進

(1) 都市計画道路と生活幹線道路の整備

区では、補助135号線（青梅街道～新青梅街道間）の事業認可取得に向けた取組をはじめ、都市計画道路7路線約4.5kmと生活幹線道路5路線約1.9kmの整備を進めます。

【都市計画道路・生活幹線道路の整備実施路線・箇所】



(2) 新たな整備方針の策定

都と区市町が連携し、第四次事業化計画に続く新たな整備方針を、7年度に策定します。道路ネットワークの検証や優先整備路線の検討を進めます。

(3) 都市計画道路沿道のまちづくりの推進

都市計画道路の整備にあわせ、地区計画等を活用し、沿道の利便性と周辺環境が調和したまちづくりを進めます。

① 放射36号線沿道地区のまちづくり

氷川台駅周辺地区では、町会、商店会など地域の皆様による検討会を開催し、生活利便性の向上や賑わいを創出するための具体的なまちづくりルールとなる地区計画を検討しています。

8年度の都市計画決定を目指し、7年度は、広く地域の皆様のご意見を伺うオープンハウスや説明会を開催し、素案をとりまとめます。



▲放射36号線沿道地区

② 外環の2沿道のまちづくり

大泉・石神井・三原台周辺地区では、地区計画の策定に向けて、外環の2沿道富士街道北部地区では、重点地区まちづくり計画の策定に向けて、地域の皆様と検討を進めます。

③ 補助156号線沿道地区のまちづくり

沿道の土地利用を促進し、良好な住環境の維持保全を目指し、地区計画を地域の皆様と検討しています。8年度の都市計画決定に向け、7年度に素案をとりまとめます。

④ 大泉学園駅南側地区のまちづくり

大泉第二中学校の教育環境保全と都市計画道路（補助135号線および補助232号線）の整備の両立を目指します。大泉学園駅南側地区の課題解決に資するまちづくりを着実に進めるため、7年度は重点地区まちづくり計画を検討する区域を指定します。

4 石神井公園駅周辺の安全で魅力あるまちづくりの推進

(1) 石神井公園駅南口西地区での施設建築物の竣工に向けた市街地再開発組合の取組を支援

再開発組合は、10年度の施設建築物の竣工を目指し、7年1月に新築工事に着手しました。

区は引き続き、施行者である再開発組合の取組を支援します。

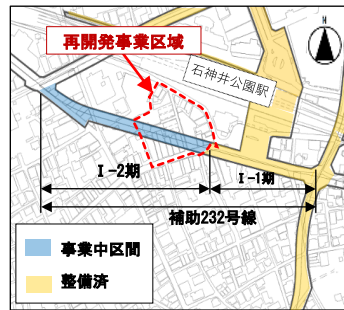
南東から見た建物イメージ▶



(2) 都市計画道路の整備を推進

再開発事業区域から富士街道までの補助232号線は、用地買収を進めています。地域の皆様に丁寧な説明を行いながら整備を推進します。

再開発事業区域と補助232号線▶



5 鉄道駅のバリアフリー化

練馬高野台駅、石神井公園駅に続き、中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅のホームドアの整備を進めます。大泉学園駅については、整備に向けた検討を進めます。

区は、ホームドア整備に関する費用の一部を補助するなど、整備を促進します。



▲ホームドア整備（練馬高野台駅）

6 空き家等対策の推進

(1) 新たな空き家等対策計画の策定

平成27年度の実態調査において特に老朽度が高いと判定された空き家については、全ての除却等が行われました。6年度は管理不全空き家として48件を認定するとともに、改めて区内全域で実態調査を行いました。

7年度は調査結果を踏まえ、新たな計画を策定し、空き家の発生予防と、特定空き家に至る前段階の対策を一層強化します。

※管理不全空き家：放置すれば特定空き家に該当する空き家等

※特定空き家：放置すれば倒壊のおそれや周辺環境に著しく悪影響を及ぼす空き家等



▲適正に管理されていない空き家

(2) マンション管理適正化推進計画の策定

6年度に、区内のマンション管理状況を把握するため、アンケート方式による実態調査を実施しました。

7年度は、調査結果の分析を行い、管理組合によるマンションの自主的かつ適切な維持管理を支援する計画を策定します。



▲区内のマンション

練馬のみどりを未来へつなぐ

新規
・
充実

みどりのネットワークの形成

みどりを育むムーブメントの輪を広げる

27,836千円（みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト）
2,206,011千円（特色ある公園等の整備）
3,282千円（民有地の沿道緑化の促進）
16,906千円（みどりを育むムーブメントの輪を広げる）

1 みどりのネットワークの形成

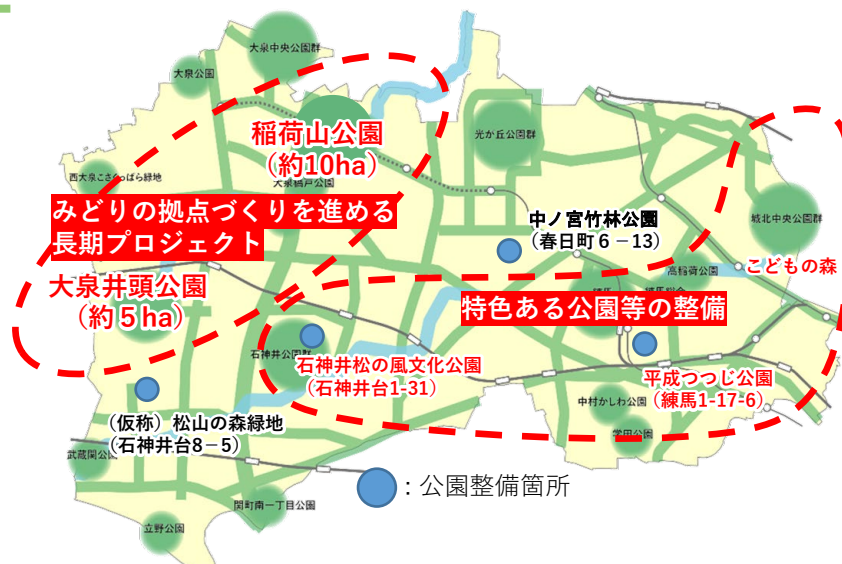
■大規模で特色ある公園のみどりを河川や幹線道路のみどりで繋ぎ、ネットワークを形成します。
白子川で結ばれた2つの都市計画公園を整備します。

稲荷山公園は、現在進めている

「稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」での議論を踏まえ、段階的な整備のロードマップを策定します。

大泉井頭公園は、「水辺空間の創出」をテーマに、基本計画の策定に向けて自然環境調査を行います。

■平成つつじ公園は、全面改修工事に着手します。トイレは、皆様から頂いたアイデアや意見を踏まえて設計し、リニューアルします。



▲満開時の平成つつじ公園



▲区民による落ち葉清掃

■区のみどりの約4分の3は住宅地などの民有のみどりです。
多くの人の目に触れるみどりを増やすため、沿道緑化を促進します。

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

■練馬のみどりを守り増やしていくためには、区民の理解と協力が不可欠です。

公園や花壇、憩いの森の区民管理、ボランティアによる落ち葉清掃など、みどりの活動に関わる区民は着実に広がっています。

区民との協働を更に進め、みどりを育むムーブメントの輪を広げていきます。

1 みどりのネットワークの形成

(1) みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

① 稲荷山公園の段階的な整備のロードマップの策定

雑木林や湧水池など、貴重な自然が保全され、区民が豊かな環境を楽しみ、身近なみどりの中でくつろげるオアシスを目指して、稲荷山公園（清水山の森および稲荷山憩いの森を含む約10ha）の整備を目指します。

「稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」における公園整備のアイデアをもとにゾーニング等の検討を進めています。地域の皆様の意見等を踏まえ、7年度に、段階的な整備のロードマップを策定します。

② 大泉井頭公園における自然環境調査

白子川の源流部があり、希少な水辺の動植物が生息・生育している大泉井頭公園は、8年度の基本計画策定に向けて、湧水や動植物の自然環境調査を行います。

(2) 特色ある公園等の整備

新寄付
メニュー (P.61,62)

① 平成つつじ公園の改修

練馬駅前に立地し区の顔である平成つつじ公園は、8年度の全面リニューアルオープンを目指して改修します。園内のトイレは「公園トイレリニューアル方針」のリーディングプロジェクトとして、子ども達のアイデアや、公園利用者の意見などをもとに設計を進め、工事に着手します。

新たなツツジの植栽には、練馬みどりの葉っぱい基金を、トイレのリニューアルにはガバメントクラウドファンディングを活用し、一層魅力的な公園となるよう充実を図っていきます。



▲トイレのイメージ

② こどもの森の拡張整備

こどもの森を約3,700㎡から約8,500㎡に拡張し、シンボルとなるツリーハウスや、既存の森を活かした自然体験ゾーンを新設します。7年度は基本設計に着手します。

③ 石神井松の風文化公園の拡張整備

石神井松の風文化公園を拡張し、フットサル・テニス兼用コートや、スケートボード等ができる広場を整備します。

(3) 民有地の沿道緑化の促進

① 緑化助成の充実

小規模な敷地や玄関先の小さなスペースであっても、緑化に取り組みやすくするため、新たに中高木1本やプランターでの緑化に対する助成を開始します。



▲プランターを使用した緑化例

② 緑化後のサポート **【新規】**

緑化後の管理をサポートするため、区内の園芸店や造園業者の協力により、各店舗での園芸相談や、区民が庭木の剪定などの実技を学べる講習会等を開催します。

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

(1) (仮称) ねりまみどりフェスタの開催 **【新規】**

練馬のみどりの魅力を広く発信するため、憩いの森や花壇の管理団体、事業者団体などと協働して、8年3月に「(仮称) ねりまみどりフェスタ」を開催します。

(2) 区民管理の拡充、ねりまの森こどもフェスタの拡大

憩いの森や緑地の区民管理を、12か所から13か所に拡充します。春から秋にかけて各憩いの森で行っている自然観察会などをスタンプラリーでつなぐフェスタを、開催場所を8か所から9か所に拡大して開催します。



▲ねりまの森こどもフェスタ

脱炭素社会の実現に向けた 環境施策の推進

新規
・
充実

脱炭素社会を目指した取組の推進

ごみの減量・資源化の推進

豊玉リサイクルセンターの移転・機能拡充

1, 2 2 5, 9 2 4 千円（脱炭素社会を目指した取組の推進）
1 2 9, 1 5 9 千円（ごみの減量・資源化の推進）
2 3, 0 5 1 千円（豊玉リサイクルセンターの移転・機能拡充）

1 脱炭素社会を目指した取組の推進

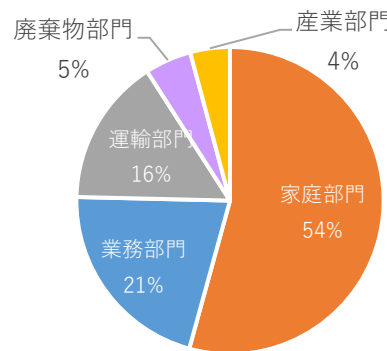
■2050年までのCO₂排出量実質ゼロ、脱炭素社会の実現に向け、「住宅等の消費エネルギー削減」、「環境に配慮したライフスタイルの推進」、区内最大の事業者である「区の率先行動」の3つを軸として、区民・事業者と協働して、取組を進めます。

■区内のCO₂排出量の5割以上を占める家庭部門のCO₂を削減するため、既存住宅の省エネ化・再エネ導入を支援します。

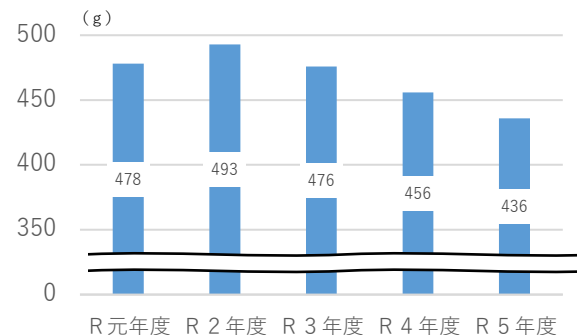
■区内最大の事業者としてCO₂の削減に率先して取り組むため、区立施設の再エネ電力の導入を加速します。

【練馬区における部門別CO₂排出割合】

（令和3年度）



【区民一人一日当たりのごみの収集量】



2 ごみの減量・資源化の推進

■区民・事業者・区が連携して、ごみ減量と資源化の推進に取り組んだ結果、区民1人1日あたりのごみ収集量は、23区でトップクラスの少なさです。引き続き、環境負荷の低減や、東京都が運営する最終処分場の延命化に向け、製品プラスチックの資源化等の計画的な推進、資源・ごみ排出実態調査を踏まえた対策の強化に取り組みます。

3 豊玉リサイクルセンターの移転・機能拡充

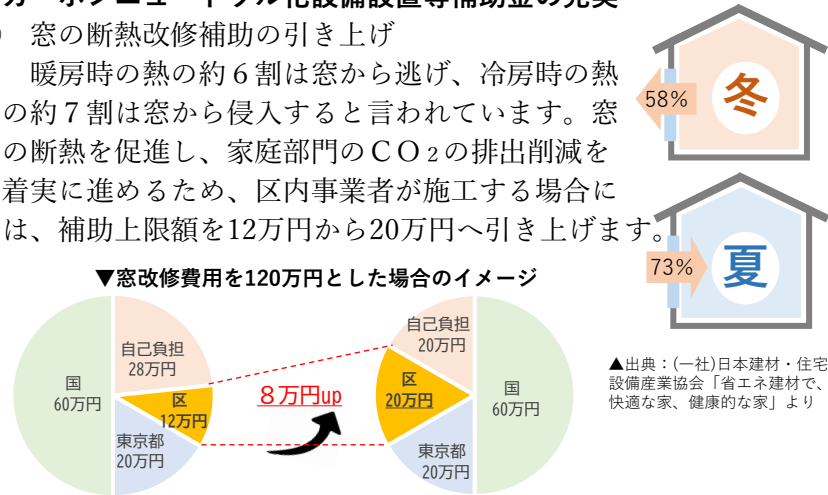
■豊玉リサイクルセンターは、CO₂排出削減に向けた啓発機能の拡充に向け、必要なスペースを確保するため、移転します。

1 脱炭素社会を目指した取組の推進

(1) カーボンニュートラル化設備設置等補助金の充実

① 窓の断熱改修補助の引き上げ

暖房時の熱の約6割は窓から逃げ、冷房時の熱の約7割は窓から侵入すると言われています。窓の断熱を促進し、家庭部門のCO₂の排出削減を着実に進めるため、区内事業者が施工する場合には、補助上限額を12万円から20万円へ引き上げます。



② マンション共用部の照明のLED改修補助の引き上げ

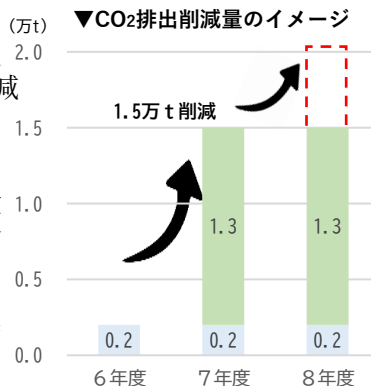
約50%の省エネ効果が見込まれるマンション共用部の照明のLED改修を加速するため、補助上限額を大幅に引き上げます。一律20万円の補助上限額を100戸以上は75万円、50～99戸は50万円、49戸までは25万円に引き上げます。

(2) 小中学校全校と区立施設71施設へ再エネ100%電力導入

令和6年度から区役所練馬庁舎の電力を実質再エネ100%に切り替え、2.0年間約0.25万tのCO₂排出量を削減しています。

7年度は、小中学校全校（改修・改築中の5校を除く）と区立施設71施設へ導入します。これにより、練馬庁舎と合わせて年間約1.5万tのCO₂排出量を削減します。

8年度以降順次、全区立施設へ導入します。



2 ごみの減量・資源化の推進

(1) 8年10月から製品プラスチックの分別回収・資源化を開始

既に資源化している容器包装プラスチックに加え、可燃ごみとして収集している製品プラスチックの分別回収・資源化に向けて、7年度から集積所看板や動画を作成し、区民周知を開始します。



(2) 集団回収の報奨金の拡充

5年度に実施した資源・ごみ排出実態調査では、可燃ごみの中に、資源化できる紙袋や封筒などの雑がみが多く含まれていました。この資源化を一層促進するため、町会・自治会等が主体的に実施している雑誌・雑がみの集団回収の報奨金の単価について、1kgあたり6円から8円に引き上げます。

(3) 粗大ごみ収集のキャッシュレス決済【新規】

8年度から、粗大ごみ収集のオンライン申請時のキャッシュレス決済を導入します。7年度は、システム改修等を行います。

(4) 資源回収事業者等への熱中症対策の強化【新規】

ごみや資源を回収する従事者の熱中症対策を進めています。資源回収従事者の空調服などの購入費用を1人あたり2万円を上限に支援します。

3 豊玉リサイクルセンターの移転・機能拡充【新規】

リサイクルセンターは、3Rに加え、CO₂排出削減につながる省エネ・再エネ等の普及・啓発機能を拡充し、総合的な環境学習拠点とします。豊玉リサイクルセンターは、桜台三丁目（J A 東京あおばふれあいの里隣接地）に移転し、見て、触って、比較して学べるなど、体験・実感できる展示スペース等を確保します。10年度の移転に向け、7年度は基本設計に着手します。

意欲ある事業者の支援と 商店街の魅力づくり

新規
充実

企業活動の活性化に向けた支援の充実
商店会や個店同士が連携した取組などへの支援
商店街のデジタル化を促進
キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

4 1,8 7 1 千円（企業活動の活性化に向けた支援の充実）
5 9,8 2 0 千円（輪になる“お店”TRYサポートの実施）
1 8,4 4 1 千円（スマート商店街プロジェクトの更なる展開）
6 8 0,0 0 0 千円※（キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施）

※令和7年度繰越明許費

1 企業活動の活性化に向けた支援の充実

- 区内の2万を超える事業所の中には、物価上昇等の影響を受けながらも、売上げ向上や顧客獲得に向け、積極的な事業展開に取り組む事業者がいます。
- 区内経済の発展に向け、こうした意欲ある事業者の企業活動の活性化に向けた支援を充実します。



▲練馬ビジネスサポートセンターで新事業をプレゼンする経営者

2 商店会や個店同士が連携した取組などへの支援

- 商店会の核となるリーダーの育成や商店街の組織力向上、および商店街のにぎわいを創出するため、商店会同士や大学などと連携した取組や、個店同士が連携して取組むイベント等を支援する、輪になる“お店”TRYサポートを実施します。
- 商店街の活性化のためには、魅力的な店舗の存在が不可欠です。各商店会が将来目指す姿（ビジョン）を作成し、魅力的な店舗を商店街の空き店舗に誘致する取組を支援します。

3 商店街のデジタル化を促進

- 消費者のお店や商品に関する情報収集の方法が大きく変化し、ホームページやSNS等を活用し、情報発信をする商店会が増えています。
- 区内商店会がSNS等による情報発信や独自の電子クーポンを発行する取組など商店会のデジタル化を推進する取組をスマート商店街プロジェクトとして支援しています。

4 キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

- 物価上昇による区民生活への影響を緩和するとともに、区内商店街等での消費喚起につなげるため、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施します。



▲個店が連携したイベントの周知用ポスター

1 企業活動の活性化に向けた支援の充実

(1) 新規ビジネスチャレンジ補助事業の充実

新商品・新サービスの開発や新市場への参入を希望する事業者を支援するため、6年度から補助事業を開始しました。

この事業により、インフラ点検を行う建設事業者がドローンを取り入れた専門スクールを開校したり、ハードウェア機器を製造する情報通信事業者がAIスピーカーを開発したりするなど、区内で新たなビジネスが誕生しています。7年度は補助採択枠を15件から30件に拡大し、区内事業者の成長につなげます。



補助内容

補助率：2／3、補助上限額：100万円

(2) 日芸コラボ“企業PR動画制作プロジェクト”【新規】

区内には、高い技術でJAXAへ部品提供するものづくり企業やVR技術を駆使し世界に販路を広げるIT企業など、小さくともキラリと光る中小企業があります。

魅力的な企業の商品やサービスの積極的な情報発信を支援するため、日本大学芸術学部と連携し、学生視点や若者の柔軟な発想を取り入れたPR動画を制作するとともに、必要な費用を補助します。



学生による撮影の様子

補助内容

補助率：3／4、補助上限額：75万円

採択予定件数

4事業者

2 輪になる“お店”TRYサポートの実施

(1) 商店会同士や個店が連携した活動への支援

6年度は、個店同士が連携し、パンをテーマにした「えこだパンさんぽ」や練馬産の栗をテーマにした「練馬江戸栗プロジェクト」などが実施されました。こうした取組を引き続き支援し、更に広げていきます。

個店同士の連携

補助率：5／6、補助上限額：150万円

商店会同士の連携

補助率：5／6、補助上限額：300万円

(2) 空き店舗を活用した魅力的な店舗の誘致への支援

魅力的な店舗は、商店街にお客を呼び込み、商店街の賑わいを生み出します。これまでチーズケーキとキッシュのお店など区内商店会で飲食店を中心に、7名の方が開業しました。

区は、出店者に対して店舗改修費などを、商店会に対して広報宣伝費などを補助することで、商店会が行う空き店舗を活用した魅力的な店舗の誘致活動を支援し、商店街の魅力向上につなげます。7年度は、新たに4店舗の誘致を目指します。

3 スマート商店街プロジェクトの更なる展開

(1) SNS等を活用した魅力発信事業の支援

デジタル化に取り組む商店会に対し専門家を派遣し、LINEやインスタグラムなどSNSの立ち上げなどを支援しています。6年度は、17商店会がデジタル化に取り組みました。

実際にSNSの活用を始めた商店会からは、これまで利用していない客層が来店したなどの声が寄せられ、デジタル化による効果を実感しています。引き続き、デジタル化に向けた取組を行う商店会を支援していきます。

(2) 商店街デジタル化セミナーの実施

デジタル化につなげるセミナーを開催します。ホームページやYouTubeで商店会の魅力を発信する先駆的な取組事例などを紹介します。

セミナーの様子▶



4 キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

7年7月1日から8月10日まで、決済額の10%分のポイントを還元するキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。

生きた農と共存するまち練馬

新規
・
充実

「全国都市農業フェスティバル2025」の開催
都市農業の魅力を体感できる機会の充実
都市農地の保全に向けた取組の推進

160,604千円（「全国都市農業
フェスティバル2025」の開催）
138,890千円（都市農業の魅力を体感できる機会の充実）
16,563千円（都市農地の保全に向けた取組の推進）

1 「全国都市農業フェスティバル2025」の開催

- 令和元年に開催した世界都市農業サミット、5年に開催した全国都市農業フェスティバルの成功をもとに、更なる農業振興を図るため、7年11月に「全国都市農業フェスティバル2025」を開催します。
- フェスティバル参加自治体からの要望を受け、6年7月、オンラインによる連絡会「都市農業サロン」を立ち上げました。11月には、都市農業サロン参加自治体の協力を得て「プレイベント」を開催し、区内外から63,000人が来場しました。
- 都市農業サロン参加自治体との連携を更に深め、「全国都市農業フェスティバル2025」につなげていきます。
- 引き続き、練馬区が全国の先頭に立って、都市生活に新たな豊かさをもたらす都市農業の魅力と可能性を全国に発信し、都市農業への理解促進と更なる発展を目指します。



2 都市農業の魅力を体感できる機会の充実

- 都市農業をさらに振興するためには、区民の理解と協力が不可欠です。農業者と区民をつなげる取組を更に促進するとともに、都市農業の魅力を体感できる機会を充実します。

3 都市農地の保全に向けた取組の推進

- 農業者の営農状況を把握するため、6年度から農業者全戸訪問を実施しています。寄せられた声に応えるため、個々の農業者のニーズに沿った支援を行います。
- 生産緑地の貸借は、農業経営基盤の拡充や後継者がいない農地の保全に効果的です。引き続き、貸借制度の活用を進めます。
- 農地の借り手となる担い手の確保を強化するためには、新たな担い手の参入を促す必要があります。新規就農者が安心して営農できるよう、支援制度を創設します。

新寄付
メニュー

1 「全国都市農業フェスティバル2025」の開催

(P.61,62)

J A東京あおばと連携しながら、都市農業に積極的に取り組む自治体や農業者と共に、開催日数や参加自治体を増やして「全国都市農業フェスティバル2025」を開催します。

日 程 令和7年11月15日(土)・16日(日)

開催日数の増

参加自治体 「都市農業サロン」構成自治体に参加を呼びかけます。
参加自治体を前回の24自治体から拡大します。

参加自治体の増

会 場 都立光が丘公園、区立光が丘体育館 ほか

内 容 「買う」「食べる」「体験する」「話す・学ぶ」をテーマに都市農業の魅力と可能性を全国に発信します。

買う



▲参加都市によるマルシェ

食べる



▲各都市の特色ある料理を提供

体験
する

▲親子で楽しめるワークショップ

話す・
学ぶ

▲農業者によるトークライブ

都市農業サロン

全国32自治体に参加

練馬区が設置した、全国28自治体と農林水産省、国土交通省で構成する都市農業サロンは、さらに4自治体加わり、現在32自治体となりました。6年度は、「都市農業のファンづくり」「経営の安定化」などをテーマに活発な意見交換を行いました。7年度はさらに議論を深めるとともに、「全国都市農業フェスティバル2025」の開催に向けて意見交換を行いながら、フェスティバル2025の内容の充実につなげます。

2 都市農業の魅力を感じられる機会の充実

(1) ベジかるファームの拡充

5年10月に26農園で開始した野菜の収穫体験農園「ベジかるファーム」は30農園に増え、延べ20,000人以上が収穫体験を楽しんでいます。取組事例集の配布や、実施農業者と関心のある農業者との交流会を実施し、参加農園を増やします。



▲収穫体験の様子

(2) (仮称) 上石神井二丁目区民農園の開設

区内27園目となる区民農園を上石神井地区に開設します。区民が土に親しみながら収穫の喜びを味わえる場を拡充します。

3 都市農地の保全に向けた取組の推進

(1) 個々の営農状況に応じた支援の強化

6年度から3か年で、区内全ての農業者約500軒を訪問します。6年12月末時点で、120軒訪問し、人手や後継者不足など、営農継続について不安の声が寄せられました。こうした声に応えるため、7年度は、129名の農サポーターの活用や、農機具等の購入に係る助成制度の案内、農業後継者を対象としたセミナーの開催など、個々の営農状況に応じた支援を実施していきます。

(2) 生産緑地貸借制度の活用の促進

高齢等により、農地の維持が困難になっている農業者と、農業経営を拡大したい農業者等とのマッチングを促進し、貸借制度の更なる活用に取り組みます。〔貸借成立件数：累計25件〕

(3) 新たな担い手確保に向けた制度の創設【新規】

6年度から新規就農者を育成する「東京農業アカデミー」と連携して、受講生や修了生の区内就農に向けたヒアリングを開始しました。区内で安心して就農できるよう、7年度は、就農から5年以内の農業者を対象に、農業用機械の購入やビニールハウスの整備に係る補助、区内のベテラン農業者や都専門職による営農相談支援を行う「認定新規就農者制度」を創設します。

みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち

充実

美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進
文化芸術イベントの充実
練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり
電子図書館の実現に向けた取組の推進
練馬の魅力を効果的に発信

5 3 6, 2 2 6 千円（美術館・貫井図書館のリニューアル）
7 3, 8 5 4 千円（文化芸術イベント）
2 5, 6 7 6 千円（映像文化事業）
9 0, 6 1 0 千円（電子図書館）
2 5, 0 0 0 千円（練馬の魅力を効果的に発信）

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

- 「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想のもと、美術館・図書館は生まれ変わります。年齢や障害の有無に関わらず、誰もが優れた文化芸術を楽しめる新たな拠点として再整備を進めます。
- 美術館・図書館のリニューアルにあわせて、中村橋駅周辺にて「だれもがアートを感じられるまち」の実現を目指します。



▲リニューアルイメージ

2 文化芸術イベントの充実

- ヴァイオリニストの大谷康子さん、狂言師の野村万作さんをはじめとした練馬区ゆかりの方々と連携し、誰もが文化芸術を楽しめるよう取り組んでいます。



▲ねりまの森の音楽祭

3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

- 「映像∞文化のまち構想」に基づき、区の多彩な映像文化資源を活かしたソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組みます。

4 電子図書館の実現に向けた取組の推進

- 令和7年1月から電子書籍貸出サービスを開始しました。小中学校では、全生徒児童に配備したタブレットパソコンを使って読書活動を推進します。

5 練馬の魅力を効果的に発信

- 区内周遊ツアーを通じて、高齢者を中心に、多くの方に区を訪れて頂くことで、区の魅力を感じていただいています。今後は、ファミリー層に向けた魅力発信を強化します。

新寄付
メニュー

(P.61,62)

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

(1) 美術館・図書館の工事に着手

7年度は実施設計と並行し、コンストラクション・マネジメント※を行い、建築工事費や工期などの妥当性を検証します。実施設計完了後、解体工事に着手します。

工事に伴う休館中は、石神井公園ふるさと文化館と連携した展示事業や幅広い年代層を対象とした美術講座など、区内各地で美術に親しめる取組を進めていきます。図書館は予約資料の貸出等を行う臨時窓口を設置するほか、ブックスタートやおはなし会などの事業を継続します。

※ コンストラクション・マネジメント：発注者側にとって、設計や工事発注方式、工期、品質管理、コスト管理などの各種マネジメント業務を行う。

(2) 中村橋駅周辺を「だれもがアートを感じられるまち」へ

6年度に策定する「美術のまち構想」に基づき、新美術館・図書館の設計者である平田晃久氏監修のもと、アートを感じられるまちなみ整備の具体的内容の検討や、まちと美術館が一体となるような取組の検討を進めていきます。

2 文化芸術イベントの充実

クラシックコンサート「真夏の音楽会」を8月に、「ねりまの森の音楽祭」を11月に開催し、ヴァイオリニストの大谷康子さんとともに誰もが身近に音楽を親しめるよう取り組んでいます。

「みどりの風 練馬薪能」など能楽公演を引き続き開催するほか、野村万作さんと協力して能・狂言の理解をより深める連続講座や演目のプレ講座など、次世代のファンを増やす取組を進めています。



▲真夏の音楽会



▲練馬薪能

3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

村上もとかさんをはじめ、区ゆかりの漫画家らと連携し、「ねりま漫画サロン」を大泉学園ゆめりあホールと練馬文化センターの2会場で開催するほか、漫画家が自由に語り合う公開座談会「ねりま漫画家ミーティング」を新たに実施するなど充実します。



▲村上もとかさん

4 電子図書館の実現に向けた取組の推進

7年1月から電子書籍貸出サービスを開始しました。7年度は更にコンテンツの充実を図るとともに、小中学校では、全児童生徒へ配備しているタブレットパソコンを活用し、朝読書や調べ学習など読書活動を推進します。

5 練馬の魅力を効果的に発信（区内周遊ツアーの充実）

季節の果実や「練馬大根」の収穫体験、「牧野記念庭園」など区内の魅力あるスポットを巡る「区内周遊ツアー」を5年度から実施しています。これまで、延べ220回を超えるツアーを催行し、参加者数は、延べ4,200人を超えています。

ファミリー層が参加しやすい夏休み期間に、子ども向けのツアー企画を充実します。



▲練馬大根収穫体験



▲牧野記念庭園

みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち

新規
充実

誰もがスポーツを楽しめる環境の充実
ユニバーサルスポーツの機会の充実
練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上
世界陸上およびデフリンピック開催を見据えた取組

4 8 2, 8 4 2 千円 (スポーツ施設の整備)
1, 9 6 3 千円 (ユニバーサルスポーツの機会の充実)
1 3 3, 6 8 4 千円 (練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上)
6, 8 0 0 千円 (世界陸上およびデフリンピックの
開催を見据えた取組)

1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

■区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備を進め、誰もが安心してスポーツを身近に楽しめる環境を充実していきます。



▲大泉さくら運動公園多目的運動場

2 ユニバーサルスポーツの機会の充実

■障害のある方も身近な場所でスポーツを楽しめるよう、ユニバーサルスポーツフェスティバルを開催しています。引き続き、誰もがスポーツを楽しめる機会を充実していきます。



▲ユニバーサルスポーツ
フェスティバル

3 練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上

■多くの区民の皆さんにマラソンを楽しんでいただくとともに、全国から参加する多くのランナーに練馬区の魅力を広く発信していきます。



▲練馬こぶしハーフマラソン

4 世界陸上およびデフリンピックの開催を見据えた取組

■令和7年に、世界陸上競技選手権大会およびデフリンピックが東京で開催されます。大会の広報に協力するなど、主催団体と連携して大会の機運を醸成していきます。

1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実【新規】

(1) (仮称) ねりまスポーツフェスティバルを開催します

- ①スポーツの秋に、多くの区民の方がスポーツに触れる機会を増やすことを目的に、(仮称)ねりまスポーツフェスティバルを区内各所で開催します。
- ②体力測定やフェンシング体験、ユニバーサルスポーツなど、様々なスポーツを楽しめます。



▲フェンシング体験

	事業名	開催時期	内容
第1弾	スポーツの日記念事業	スポーツの日 (10月13日)	スポーツの日を記念して、各体育館・温水プールで様々なスポーツ体験等を開催
第2弾	(仮称)ねりまスポーツひろば	練馬まつり開催日 (10月)	練馬まつりとスポーツイベントを同時開催。デフリンピック開催に向けてランタンイベントを実施
第3弾	ねりすぽフェスティバル	文化の日 (11月3日)	障がいのある方もない方も一緒に楽しめるスポーツの体験イベント

(2) 総合体育館改築に向け調査に着手

総合体育館改築に向けて、7年度は、現在の公共体育館を取り巻く状況、他自治体の最新事例などを調査します。

2 ユニバーサルスポーツの機会の充実

(1) ボッチャ交流大会等の充実

障害者が参加する「ボッチャ交流大会」の参加チーム数をさらに増やし、7年1月に初めて開催する「ボッチャ大会（個人戦）」を家族や友人など身近な人と一緒に参加できる大会へリニューアルします。

競技をととしてスポーツの楽しさを感じることができる大会にしていきます。



▲ボッチャ交流大会

(2) 障害児向けダンス教室の実施【新規】

障害のあるお子さんが、身近な場所で、継続してスポーツを楽しめるよう、ニーズの高いダンス教室を新たに実施します。実施にあたっては、区内の総合型地域スポーツクラブと連携して実施します。



▲ユニバーサルスポーツフェスティバル

3 練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上

こぶしや桜の花が咲く都立光が丘公園をスタートし、笹目通り・目白通り・環八通りといった幹線道路や、都立練馬城址公園を通るコース設定で、5,000人のランナーを迎えて開催します。



▲ハーフマラソン



▲マイルラン

4 世界陸上およびデフリンピック開催を見据えた取組【新規】

7年に、世界陸上競技選手権大会およびデフリンピックが東京で開催されます。スポーツ情報誌「ねりすぽ」での記事掲載や区役所アトリウムでのパネル展開催など、大会への興味・関心を深めてもらえるような取組を行います。

また、デフリンピックの機運醸成として、「(仮称)ねりまスポーツひろば」で、満天の星のように夜空を飾るランタンイベントを開催します。



▲ランタンイベント

地域コミュニティの活性化と 区民協働の推進

新規
・
充実

町会・自治会活動の促進

外国人に開かれた地域づくり

団体同士の協働の取組を促進

216,961千円（町会・自治会活動の支援）
16,801千円（外国人に開かれた地域づくり）
5,313千円（ねりま協働ラボの実施）
2,076千円（練馬つながるフェスタの
地域開催）

1 町会・自治会活動の促進

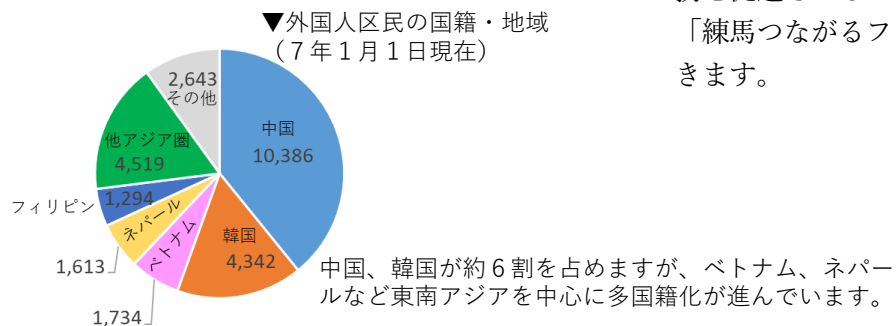
■町会・自治会は区政最大のパートナーです。現在、区内には約250の町会・自治会があり、加入世帯数や運営体制の違いなどにより、抱える課題は様々です。それぞれの町会・自治会に寄り添った支援を行っていきます。また、地域活動の活性化に向けた支援を充実します。



▲町会と地域活動団体の協働によるイベント

2 外国人に開かれた地域づくり

■外国人区民は令和7年1月1日時点で2万6,531人となっており、今後も増加が見込まれています。国籍や言語、文化などの違いも受け入れて、だれもが心豊かに暮らせるよう、外国人に開かれた地域づくりを進めていきます。



3 団体同士の協働の取組を促進

■「区民参加と協働のグランドデザイン」を策定し、区民とともに協働の取組を進めてきました。

■グランドデザインの策定以降、地域の現場では、こども食堂や不登校児等への居場所事業などの地域活動が一層広がっています。

■こうした活動をさらに発展させるため、区と地域団体の連携、地域団体同士の連携を促進させる「ねりま協働ラボ」や「練馬つながるフェスタ」を実施していきます。

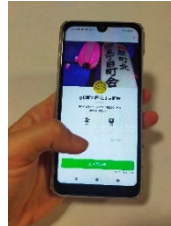
1 町会・自治会活動の促進

(1) 町会・自治会コンサルタント派遣事業の実施【新規】

町会・自治会が抱える課題の解決に向けて、伴走支援を行うコンサルタントを派遣し、加入促進や行事の運営等への支援を行います。7年度は、モデル事業として1町会に派遣し、その町会の実情に合わせて、きめ細やかな支援を行います。

(2) デジタル活用促進補助金の創設【新規】

より多くの町会・自治会が、加入案内や広報活動にSNS等を活用できるよう、新たにデジタル活用に取り組む団体に活動資金を補助します。個別にヒアリングを行い、個々の町会・自治会の状況に合わせたデジタル活用の導入を支援していきます。



▲町会公式LINEアカウント

(3) 地区祭補助の充実

物価上昇や人手不足の課題により、運営自体が厳しくなっている地区祭への補助を充実します。

現状	現状	令和7年度
補助限度額	50万円	100万円
補助率	10/10	50万円までは10/10 50万円を超える部分は1/2

(4) 地域活動倉庫の整備

8年度の開設を目指し、平和台1丁目（旧シルバー人材センター作業所）に新たな地域活動倉庫を整備します。

2 外国人に開かれた地域づくり【新規】

(1) 今後の外国人施策の新たな方針の策定

外国人に開かれた地域づくりのため、6年度に実施した外国人住民アンケート結果等を踏まえた新たな方針を策定します。

(2) ICT機器の更なる活用による授業の支援

日本語指導が必要な外国人生徒への支援として、一度に複数言語への対応が可能な自動翻訳サービスを試行導入し、授業で活用します。

3 団体同士の協働の取組を促進

(1) ねりま協働ラボの始動

区と町会・自治会、NPO、ボランティア団体等との協働によって地域課題の解決に取り組む「ねりま協働ラボ」を実施します。7年度は、採択団体との協働事業を実施し、2つのコースで課題解決の実現に向けて取り組みます。

	未来創造チャレンジ	コラボチャレンジ
事業内容	区との協働で取り組む事業	団体同士の協働で取り組む事業
補助金額	300万円	30万円
事業数	1事業	5事業
支援内容	区の職員や、専門事業者による伴走支援、活動広報や場の提供	活動の広報や公共施設の場の提供
令和7年度実施予定事業	子どもの居場所事業を行う団体の体制強化・支援を必要とする子どもや保護者への情報発信	町会・自治会のコミュニティ強化、終活学習ボードゲームの開発、認知症の若年層への普及啓発等

(2) 練馬つながるフェスタ 団体交流会の充実

これまで区民・産業プラザ会場のみで実施していた参加団体交流会を拡大し、区内5か所（春日町・光が丘・石神井・大泉・関）でも実施します。同じ地域で活動する団体同士のつながりを創出し、協働の取組をさらに促進していきます。



▲団体交流会の様子

D Xで区民と区政を直につなぐ

新規
・
充実

『“行かない・書かない”デジタル区役所の実現』

手続き・相談のオンライン化の推進
施設利用の利便性向上

『アナログからデジタルへの業務改革』

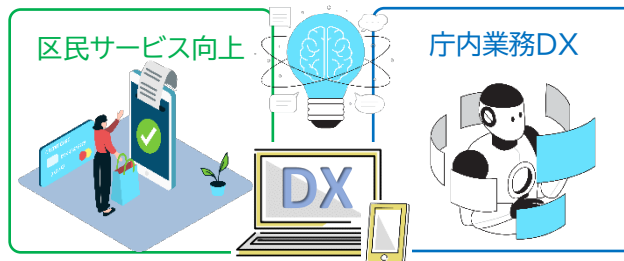
デジタルツールの活用による業務DX
DXを進める職員の育成

26,530千円	(手続き・相談のオンライン化の推進)
408,950千円	(施設利用の利便性向上)
1,650千円	(オープンローミングの導入)
341千円	(データダッシュボードの充実)
90,610千円	(電子図書館の実現に向けた取り組みの推進)
50,434千円	(情報発信手段の充実)
4,826千円	(高齢者・障害者等のデジタル利活用支援)
20,348千円	(地域社会のデジタル化支援)
43,991千円	(デジタルツールの活用による業務DX)
2,180,090千円	(標準システムによる利便性向上と業務効率化)
38,861千円	(多様な働き方の実現に向けた執務環境の整備)
11,304千円	(DXを進める職員の育成)

「DX推進方針」、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、
職員が一丸となってDX推進に取り組み、区民サービスの向上と効率的な区政運営を実現します。

1 “行かない・書かない”デジタル区役所の実現

- 場所や時間を選ばず、パソコンやスマホから手続き・相談ができるよう、更なるオンライン化を進めます。
- 3つに分かれている施設予約システムを1つに統合した新システムを導入します。
- 施設等を利用する際の利便性を高めるため、キャッシュレス決済の導入を進めます。



2 アナログからデジタルへの業務改革

- 紙や対面を前提としたアナログな業務から脱却するため、AIやRPA、ノーコードツール※を活用し、業務DXを加速します。
- モバイルワークやペーパーレス会議など、場所に捉われない効率的かつ柔軟な働き方を推進します。
- デジタルを活用した業務改革を実践できる職員を育成します。

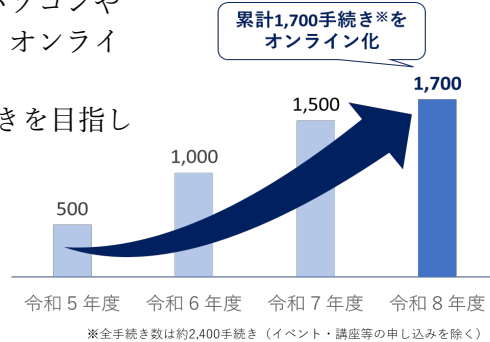
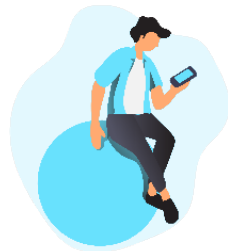
※ノーコードツール…プログラミングの知識やスキルが無くても、アプリやWebサービスが開発できるツール

1 “行かない・書かない”デジタル区役所の実現

(1) 手続き・相談のオンライン化の推進

様々な申請・届出がパソコンやスマホからできるよう、オンライン化を進めています。

7年度は、1,500手続きを目指します。



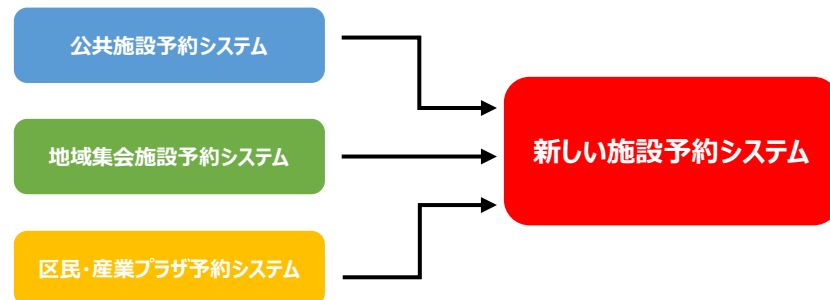
(2) 施設利用の利便性向上

① 新たな区立施設予約システムの導入

新たな区立施設予約システムを構築し、別々の施設予約システム等で行っている利用手続きを統合します。

オンラインによる利用登録など、利便性の向上を図ります。

7年10月から利用登録を開始し、8年1月から順次予約受付を予定しています。



② 施設使用料のキャッシュレス決済の導入

全ての地域集会施設やスポーツ施設などの施設使用料の支払いにキャッシュレス決済を導入します。

現金に加え、クレジットカード・電子マネー・QRコードで支払えるようにします。

導入する施設（例）	導入方法	導入時期
地域集会施設 （地区区民館・地域集会所） スポーツ施設 （体育館、運動場等） 文化施設等 （文化センター、図書館等）	窓口・券売機 （116施設）	7年10月
駐車場 （本庁舎、学校教育支援センター等）	駐車場精算機 （7施設）	7年4月～10月

(3) オープンローミングの導入【新規】

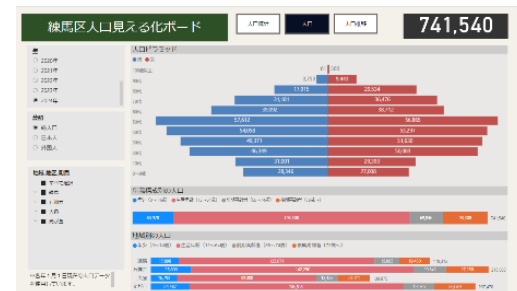
練馬区役所、練馬文化センター、図書館など区内43か所に設置しているNerima Free wi-fi全てに、オープンローミングを導入します。



※オープンローミング：高い安全性と利便性を特長とし、1度の設定で国内・国外のオープンローミング対応のWi-Fiスポットに自動で接続できる国際規格。

(4) データダッシュボードの充実

データダッシュボードの数を増やし、区の保有するデータを視覚的に分かりやすい形で公開する取組を充実します。



“行かない・書かない”デジタル区役所の実現 (柱1～柱5における取組を再掲)

(1) 手続き・相談のオンライン化の推進

① いつでも相談できる環境づくり (P.10)

仕事や子育て等により、平日や日中に妊娠・子育てに関する問い合わせができない妊産婦や家族のために、医師等の専門職が24時間365日メール相談を受け付けるほか、夜間のオンライン相談を実施し、区役所に足を運ぶことなく、いつでも気軽に相談できる環境を整備します。



② 粗大ごみ収集のキャッシュレス決済 (P.46)

8年度から、粗大ごみ収集のオンライン申請時のキャッシュレス決済を導入します。7年度は、システム改修等を行います。



(2) 電子図書館の実現に向けた取組の推進 (P.52)

7年1月から電子書籍貸出サービスを開始しました。7年度は更にコンテンツの充実を図るとともに、小中学校では、全児童生徒へ配備しているタブレットパソコンを活用し、朝読書や調べ学習など読書活動を推進します。



(3) 情報発信手段の充実

① SNSや健康管理アプリを使った健康づくり (P.34)

若い世代や働く世代が多く利用しているSNS(インスタグラム)を活用して、健康に関する情報提供や、健康づくりのきっかけとなるイベント情報を発信します。健康管理アプリに加え、インスタグラム、区YouTubeチャンネル、区ホームページの情報をリンクさせて発信することで、誰もが手元のスマホから健康情報を受け取れるようにします。



(4) 高齢者・障害者等のデジタル利活用支援

- ① 障害者の意思疎通支援事業の充実 (P.26)
区役所内のカフェで遠隔で操作できる分身ロボットOriHime(オリヒメ)を活用し、重度障害者の活躍の場を広げます。



OriHime (オリヒメ)

(5) 地域社会のデジタル化支援

① スマート商店街プロジェクトの更なる展開 (P.48)

デジタル化に取り組む商店会に対し専門家を派遣し、LINEやインスタグラムなどSNSの立ち上げなどを支援しています。6年度は、17商店会がデジタル化に取り組みました。

実際にSNSの活用を始めた商店会からは、これまで利用していない客層が来店したなどの声が寄せられ、デジタル化による効果を実感しています。引き続き、デジタル化に向けた取組を行う商店会を支援していきます。

また、デジタル化につなげるセミナーを開催します。ホームページやYouTubeで商店会の魅力を発信する先駆的な取組事例などを紹介します。



商店会公式LINEを利用した独自の電子クーポンの発行事業

② 町会・自治会活動の促進 (P.56)

より多くの町会・自治会が、加入案内や広報活動にSNS等を活用できるよう、新たにデジタル活用に取り組む団体に活動資金を補助します。個別にヒアリングを行い、個々の町会・自治会の状況に合わせたデジタル活用の導入を支援していきます。



2 アナログからデジタルへの業務改革

(1) デジタルツールの活用による業務DX

○ AIの活用

① 生活保護ケースワークAI支援システムの導入【新規】

生活保護法令や通知などを電子データ化し、AIが生活保護費の決定等に必要な根拠や情報を提供するシステムを導入します。



② 条例・規則等の審査事務にAIを活用【新規】

専門的かつ正確性が要求される条例・規則等の審査にAIを活用し、審査の効率化と正確性の向上に取り組みます。

③ RAG※活用型生成AIの試行導入【新規】

区が保有する情報（計画・方針、条例・規則、事務の手引きなど）を活用できる生成AIを導入し、業務の効率化を図ります。

7年度は一部の部署で試行し、効果を検証します。

※RAG…「Retrieval-Augmented Generation（検索拡張生成）」の略で、生成AI技術の一つ。大規模言語モデル（LLM）にあらかじめ読み込ませた情報や外部の信頼できる直近の情報を検索させ、その情報を基に回答を生成する仕組み。



(2) 標準システムによる利便性向上と業務効率化

住民基本台帳や住民税など18業務について、国が整備するガバメントクラウドを活用した標準システムへの移行作業を引き続き進めます。あわせて業務プロセスの見直しを行い、利便性向上と業務効率化に取り組みます。

(3) 多様な働き方の実現に向けた執務環境の整備

会議用ディスプレイの導入や電話交換機と連動したスマートフォンの試行導入など、場所に捉われない効率的な働き方を実現します。



(4) DXを進める職員の育成

DXを推進する中心的役割を担う職員の育成のため、オンライン学習ツールなどを活用し、業務にデジタルを取り入れるスキルや、データを活用するスキル等の習得に必要な研修を実施します。

DXによる業務改革を推進する体制を強化するため、都が令和5年7月に設立した外部団体「GovTech東京」へ職員を派遣します。

★ 練馬区が開発した全国初の「未納対策支援AI」が「Tokyo区市町村DXaward2024」※で最優秀となる大賞を受賞!!

東京都主税局をはじめ全国の官庁・自治体から問合せ殺到中

※「Tokyo区市町村DXaward2024」行政の諸課題の解決を目指した各自治体のDXの取組等を共有し、DXに取り組むマインドの機運醸成を図ることを目的として、東京都デジタルサービス局が主催しています。

今回は79の取組がエントリーされ、一次審査を通過した21の取組によるプレゼンが行われ、自治体CIO等の投票により大賞が決定しました。



令和7年度 新たな寄付メニューを創設！

- ▶区は、自治体の取組を応援する気持ちを形にする寄付メニューを拡充します。
- ▶令和7年度は、新たに6件の寄付メニューを創設し、目標額を設定したクラウドファンディングも活用します。
- ▶寄付者の想いが込められた寄付金を最大限活用させていただくため、返礼品はありません。

令和7年度から開始する新たな寄付メニュー（クラウドファンディング）

目標
500万円！

子どもたちの未来のために！
新美術館・図書館をみんなでつくろう



「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想のもと、令和11年度の美術館・貫井図書館全面リニューアルオープンを目指しています。

目標
300万円！

日本の都市農業の魅力を凝縮！！
全国都市農業フェスティバル2025を応援



令和7年11月に全国都市農業フェスティバル2025を開催し、参加自治体とともに、「買う」「食べる」「体験する」「話す・学ぶ」をテーマに都市農業の魅力と可能性を全国に発信していきます。

目標
300万円！

みんなのアイデアでイメージアップ！
平成つつじ公園リニューアルプロジェクト



▲写真はイメージです

平成つつじ公園は、令和8年度の全面リニューアルオープンを目指して改修します。園内のトイレは、子ども達のアイデアや、公園利用者の意見などをもとに、リニューアルします。

この他にも、区独自の「練馬みどりの葉っぱい基金」を始め、さまざまな寄付メニューを用意します。
詳細は、4月以降のねりま区報や区公式ホームページ等でお知らせします。

令和7年度から開始する新たな寄付メニュー

児童養護施設・里親家庭などの手を離れた
若者の自立を応援！



児童養護施設や里親のもとで育った若者（社会的養護経験者）の不安を解消し、自立を支援するため、都内で初めて、都児相連携型の社会的養護自立支援事業を開始します。

医療的ケア児・障害児とその家族を応援！



医療的ケア児等を育てる家族の介護負担や子育てに抱える不安を軽減するため、在宅レスパイト事業を充実するとともに、障害児を兄弟姉妹（きょうだい児）に持つ子どもの支援を開始します。

ひとり親家庭の子ども達を応援！
体験格差解消プロジェクト



ひとり親家庭の子どもたちの学びや体験の機会を確保するため、新たに学習支援事業を実施し、親子体験支援を充実します。

区のふるさと納税に対する考え方

- ▶ ふるさと納税制度は、憲法に定める地方自治の本旨に反し、「住民サービスの経費は住民自らが負担する」という住民自治の大原則を破壊するものです。しかも、現在は過剰な返礼品競争に堕しています。
- ▶ 令和6年度の住民税流出額は、**学校1校の改築費用に相当する約51億円となり、区政運営に深刻な影響が出ています。**
- ▶ 区は、返礼品競争には与さず、特別区長会や東京都と力を合わせ、国に制度廃止を粘り強く求めています。

令和 7 年度予算のあらまし

令和 7 年度 練馬区当初予算概要

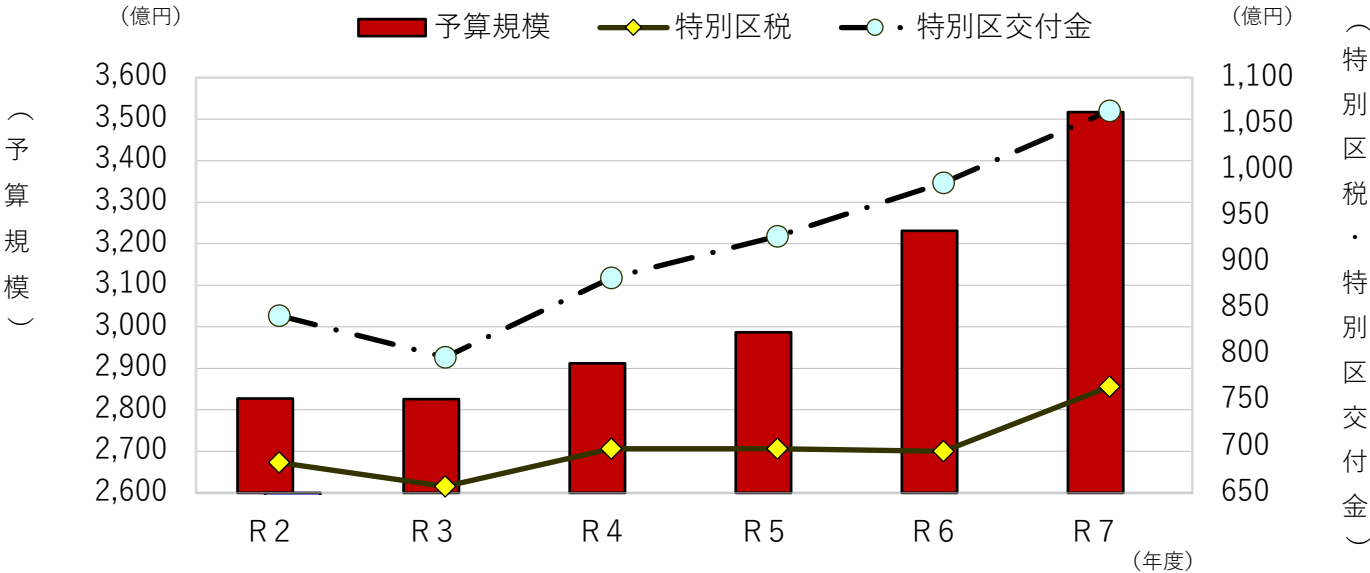
一般会計予算規模

令和 7 年度の一般会計の予算規模は3,516億8,578万円で、前年度に比べて、285億9,742万円、8.9%の増となりました。

(単位：百万円・%)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	
				7 年度	6 年度
一般会計	351,686	323,088	28,597	8.9	8.2

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。



一般会計予算の概要

1 歳 入

(単位: 百万円・%)

	款 別	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
1	特 別 区 税	76,522	21.8	69,537	21.5	6,985	10.0
2	地 方 譲 与 税	1,045	0.3	1,067	0.3	▲ 22	▲ 2.0
3	利 子 割 交 付 金	350	0.1	228	0.1	122	53.5
4	配 当 割 交 付 金	1,570	0.4	1,340	0.4	230	17.2
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,400	0.7	1,000	0.3	1,400	140.0
6	地 方 消 費 税 交 付 金	19,550	5.6	17,220	5.3	2,330	13.5
8	環 境 性 能 割 交 付 金	290	0.1	270	0.1	20	7.4
9	地 方 特 例 交 付 金	520	0.1	3,866	1.2	▲ 3,346	▲ 86.5
9	特 別 区 交 付 金	106,435	30.3	98,562	30.5	7,873	8.0
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	57	0.0	63	0.0	▲ 6	▲ 9.5
18	繰 越 金	2,000	0.6	2,000	0.6	0	0.0
	(一般財源) 小 計	210,738		195,152		15,586	8.0
11	分 担 金 及 び 負 担 金	1,026	0.3	1,012	0.3	15	1.4
12	使 用 料 及 び 手 数 料	5,105	1.5	4,915	1.5	190	3.9
13	国 庫 支 出 金	67,989	19.3	58,761	18.2	9,228	15.7
14	都 支 出 金	34,569	9.8	32,432	10.0	2,137	6.6
15	財 産 収 入	900	0.3	560	0.2	339	60.5
16	寄 付 金	13	0.0	5	0.0	8	160.0
17	繰 入 金	15,063	4.3	15,907	4.9	▲ 844	▲ 5.3
19	諸 収 入	6,959	2.0	7,998	2.5	▲ 1,038	▲ 13.0
20	特 別 区 債	9,323	2.7	6,346	2.0	2,977	46.9
	(特定財源) 小 計	140,947		127,936		13,011	10.2
	歳 入 合 計	351,686	100.0	323,088	100.0	28,597	8.9

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

2 歳 出

(1) 目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

（単位：百万円・％）

款 別			令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費		1,048	0.3	1,046	0.3	2	0.2
2	総 務 費		28,965	8.2	27,978	8.7	987	3.5
3	区 民 費		20,917	6.0	20,697	6.4	219	1.1
4	産 業 経 済 費		3,658	1.0	3,294	1.0	364	11.0
5	地 域 文 化 費		8,514	2.4	7,009	2.2	1,505	21.5
6	保 健 福 祉 費		98,844	28.1	92,906	28.8	5,938	6.4
7	環 境 費		14,236	4.1	13,537	4.2	699	5.2
8	都 市 整 備 費		10,672	3.0	9,412	2.9	1,260	13.4
9	土 木 費		15,331	4.4	17,056	5.3	▲ 1,725	▲ 10.1
10	教 育 費		53,535	15.2	41,466	12.8	12,069	29.1
11	こ ど も 家 庭 費		86,807	24.7	79,389	24.6	7,418	9.3
12	公 債 費		4,577	1.3	4,941	1.5	▲ 364	▲ 7.4
13	諸 支 出 金		4,483	1.3	4,258	1.3	225	5.3
14	予 備 費		100	0.0	100	0.0	0	0.0
歳 出 合 計			351,686	100.0	323,088	100.0	28,597	8.9

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】

まちづくりや道路に関する都市整備費、土木費の合計は、260億291万円となり、全体の7.4%です。

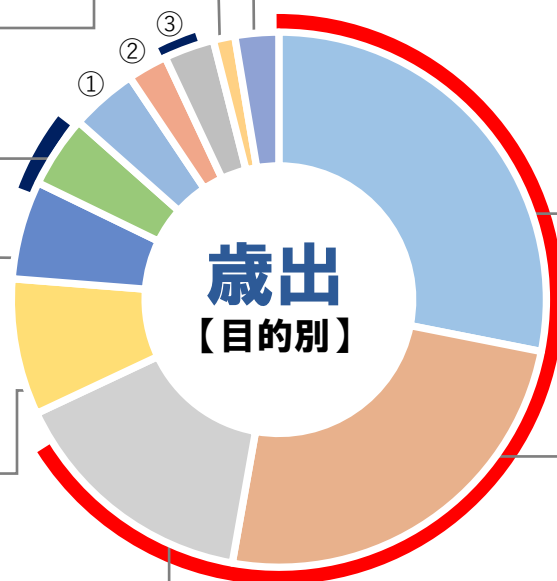
その他 92億8898万円 (2.6%)
議会費、産業経済費、諸支出金、予備費

公債費 45億7697万円 (1.3%)
区が借りたお金の返済に充てる経費
(元金・利子・手数料など)

土木費 153億3059万円 (4.4%)
公園や道路の建設・管理などの経費

区民費 209億1650万円 (6.0%)
戸籍・住民基本台帳事務や区民事務所
などの経費

総務費 289億6509万円 (8.2%)
防災や広報、電算システムなどの経費



福祉や子どもに関する保健福祉費、こども家庭費、教育費の合計は、2391億8547万円となり、全体の3分の2 (68.0%)を占めています。

保健福祉費 988億4395万円 (28.1%)
生活保護や高齢者・障害者施策、健康づくりなどの経費

こども家庭費 868億657万円 (24.7%)
保育所や児童館、児童手当などの経費

教育費 535億3494万円 (15.2%)
小学校や幼稚園、図書館などの経費

- ① **環境費** … 142億3563万円 (4.1%) 温暖化対策や清掃リサイクル、緑化推進などの経費
- ② **地域文化費** … 85億1422万円 (2.4%) 地域振興や文化・生涯学習、スポーツ振興などの経費
- ③ **都市整備費** … 106億7233万円 (3.0%) まちづくりの経費

※ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位：百万円、%)

性 質		令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
		歳出額	構成比	歳出額	構成比		
義務的経費		169,601	48.2	162,174	50.2	7,428	4.6
	人件費	48,804	13.9	50,343	15.6	△ 1,539	△ 3.1
	扶助費	116,224	33.0	106,903	33.1	9,321	8.7
	公債費	4,573	1.3	4,928	1.5	△ 355	△ 7.2
投資的経費		42,555	12.1	31,470	9.7	11,084	35.2
	普通建設費	42,555	12.1	31,470	9.7	11,084	35.2
その他経費		139,530	39.7	129,444	40.1	10,086	7.8
合 計		351,686	100.0	323,088	100.0	28,597	8.9

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

① 義務的経費

人件費：職員の定年の隔年発生に伴う退職手当の減などにより、15億3,900万円、3.1%の減となりました。
 扶助費：児童手当拡充の通年化や私立保育所運営費の増などにより、93億2,100万円、8.7%の増となりました。
 公債費：満期一括償還額の減などにより、3億5,500万円、7.2%の減となりました。

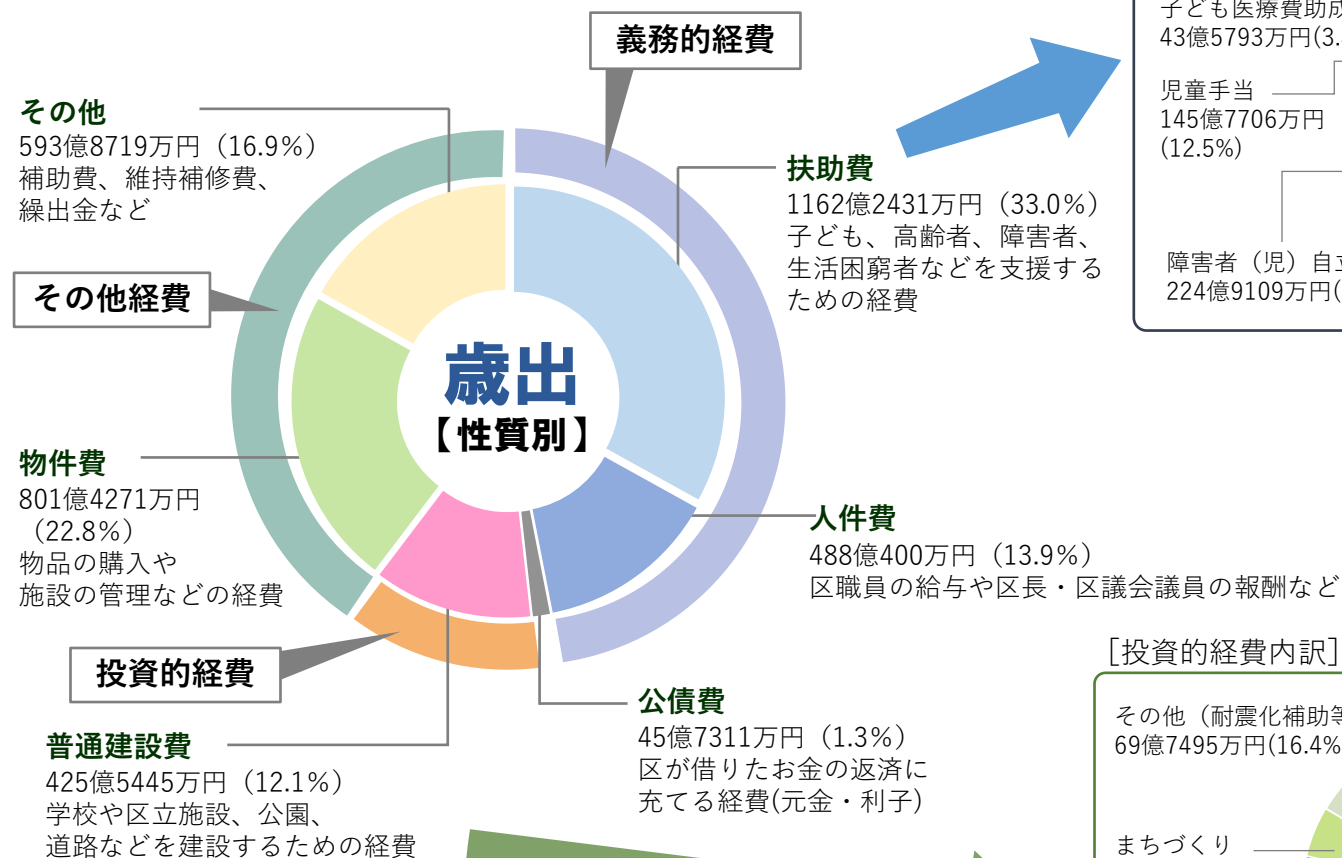
② 投資的経費

小中学校改築工事や市街地再開発事業の進捗などにより、110億8,400万円、35.2%の増となりました。

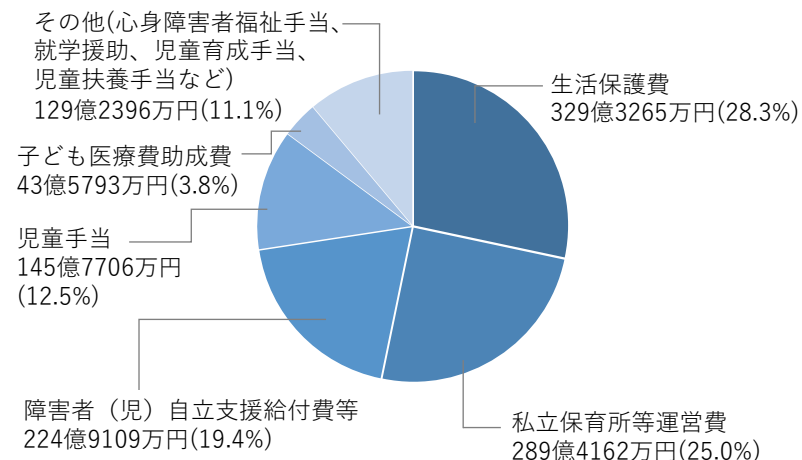
③ その他の経費

物価上昇に伴う物件費の増などにより、その他経費全体では100億8,600万円、7.8%の増となりました。

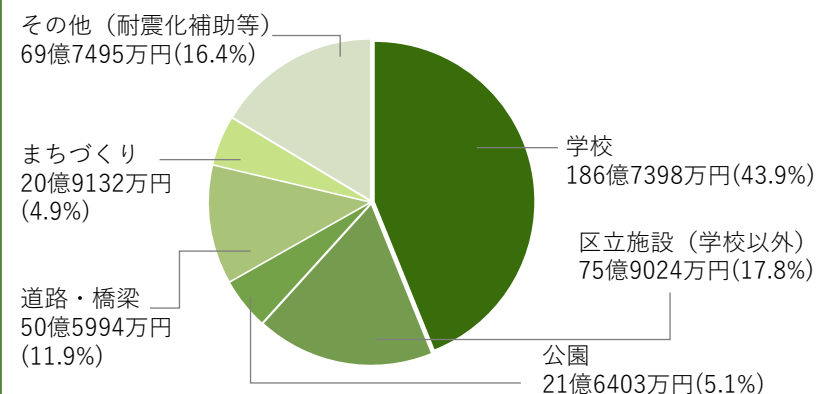
【性質別歳出グラフ】



【扶助費内訳】



【投資的経費内訳】



※ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

改革ねりま これまで

ビジョン (政策)

H27.3
「みどりの風吹く
まちビジョン」
策定



H27.6
ビジョン・
アクションプラン
策定

H29.12
グランドデザイン
構想(素案)
策定

H30.3
ビジョン・
アクションプラン
(30・31年度)
策定

H30.6
グランド
デザイン構想
策定

H31.3
第2次ビジョン・
アクションプラン
【戦略計画】
策定

H28.3
人口72万人突破

H29.8.1
独立70周年

H30.4
人口73万人突破

26年度

27年度

28年度

29年度

30年度

元年度

柱1

柱2

柱3

柱4

柱5

柱6

全国初の幼保一元化施策
「練馬こども園」創設
おひさまびよびよ開始

重症心身障害児(者)の家族支援
在宅レスパイト事業開始
重度障害者グループホーム整備(10室)

大江戸線延伸 都の優先的整備
検討路線に位置付け

関越道高架下施設工事着手
都市計画マスタープラン改定
都計道「第四次事業化計画」策定
都内最長の優先整備路線
練馬区エネルギービジョン策定

まちゼミねりま、ねりマルシェ開催
こどもの森・美術の森・
大泉アニメゲート オープン
産業見本市・練馬まつり同時開催

ねりまビッグバン開始
よりどりみどり練馬CM放映

保育所持機児童ゼロ作戦開始
練馬型放課後児童対策事業
「ねりっこクラブ」開始
練馬区教育・子育て大綱策定
ひとり親家庭ニーズ調査実施

街かどケアカフェこぶし開設

はつらつシニアクラブ開始
エバー・カルポ・ツェスティバル開催
特養老人ホーム整備 加速【都内1位】

大江戸線延伸が国の
「進めるべきプロジェクト」に選定

みどりの風 練馬薪能 初開催
文化振興協会に大谷康子理事長就任
四季の香ローズガーデン、
清水山の森、中里郷土の森緑地開園
石神井観光案内所開設

みどりの区民会議設置
協働推進課設置
ねりまちレポーター創設

ひとり親家庭自立応援P開始
保育定員 さらに拡大

都と連携し虐待・育児孤立防止へ
見守り訪問・要支援家庭サポート開始

アイメイト訓練 区役所で初実施
福祉事務所の体制 強化

回復期リハビリテーション新病院開院
練馬光が丘病院改築基本構想策定

関越道高架下4施設開設
区独自の空き家対策条例制定

西武新宿線立体化促進大会開催
無電柱化推進計画策定
23区初 コメリと災害協定締結

果樹あるファーム、マルシェ充実
世界都市農業サミット準備本格化
シェアサイクル社会実験開始

区民参加で70周年記念事業展開
コンサート、こどもアートアドベンチャー、
花火フェスタ、真夏の第九、
練馬薪能、記念パレードなど開催
地域おこしプロジェクト開始

3歳児1年保育開始
「のびのびひろば」開始
小中体育館空調設備整備着手

区立幼稚園での預かり保育開始
不登校児童への対策充実

地域包括支援センター再編・充実
練馬区初の障害児保育園開設
順天堂練馬病院増築棟建設着工

高齢者世帯等への訪問支援開始
心障福祉手当 精神障害者へ拡大

鉄道立体化早期事業化への取組
『攻めの防災』着手

特定緊急輸送道路
沿道建築物等耐震強化
学校ブロック塀等緊急対策実施

美術館再整備構想策定着手
世界都市農業サミット(プレ)開催

四季の香ローズガーデン拡充着手
真夏の音楽会初開催

協働ワークショップ開催
公園や憩いの森の区民管理拡充

練馬こども園の新たな仕組み充実
都児童相談センターと
子ども家庭支援センター連携強化
練馬こどもカフェ 開始

コンビニ・薬局と協働した
新たな街かどケアカフェ開始

順天堂練馬病院増築棟 診療開始
高齢者等の住まい確保支援事業 開始

鉄道立体化早期事業化に向けた取組
『攻めの防災』取組強化

大江戸線延伸推進基金
目標額到達(累計50億円)
西武鉄道「練馬駅」ホームドア整備
危険ブロック塀等撤去費助成開始

世界都市農業サミット 開催
映像文化のまち構想 素案公表



世界5都市と
ともに
サミット宣言

窓口改革開始(窓口情報提供システム)

区政改革

ビジョンに掲げる
政策を実現する
仕組みや態勢の見直し

H27.6
区政改革推進
会議 設置

H27.12
練馬区の
「これから」を
考える 公表

H28.3
区政改革推進会議より
「区政改革に関する
提言」

H28.10
「区政改革計画」
策定
情報化基本計画

H29.3
公共施設等
総合管理計画
学校施設管理
基本計画



H29.12
財政パンフ
「練馬区のおさいい」
発行

H30.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

R1.6
第2次ビジョン・
アクションプラン
(元年度～3年度)
策定

R4.3
改定
アクションプラン
(4年度～5年度)
策定

R6.3
第3次ビジョン・
アクションプラン
策定

R2.4
人口74万人突破

本当に住みやすい街大賞 第2位に
(大泉学園)

2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
区独自 ひとり親家庭支援のための臨時特別給付金支給(1世帯5万円) 練馬発 都区合同「練馬区虐待対応拠点」設置 民間保育園・学童クラブなどの従事者への特別奨励金給付 全国初 LINE「保活」支援サービス開始 ワクチン接種体制「練馬区モデル」を構築 新型コロナウイルス感染症に関する「生活相談コールセンター」開設 保育園・幼稚園等のこども分野などに従事するエッセンシャルワーカーへ特別給付金支給 感染者入院受入れや帰国者・接触者外来設置病院への経営支援 新型コロナPCR検査検体採取センター開設 放射第35号線開通、北町地区地区計画決定 防災まちづくり推進地区3地区指定・取組推進区内初 実地での土砂災害訓練実施 東京および農業協同組合と都市農業の振興・都市農地の保全に関する協定締結 窓口改革 更に拡大 練馬区民事務所リニューアルオープン 申請書一括作成システム運用開始	保育所待機児童“ゼロ”達成 区独自の学童クラブ待機児童対策「ねりっこプラス」開始 全国初 LINEによる“保活”支援サービス「保育指数シミュレーション」提供 おうちでこどもカフェ(オンライン)開催 『高齢者みんな健康プロジェクト』開始 70歳・75歳対象“もの忘れ検診”開始 ワクチン接種体制「練馬区モデル」展開 練馬区酸素・医療提供ステーション設置 順天堂練馬病院90床増床 四季の香ローズガーデン リニューアル 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差化計画 都市計画決定 映像∞文化のまち構想策定 美術館再整備基本構想策定 区役所に農産物自動販売機設置 電子申請サービス拡大 マイナンバーカード交付体制強化	保育所待機児童 2年連続“ゼロ”継続 区独自 保育士等処遇改善 対象者拡大 ひとり親ニーズ調査実施 ヤングケアラー実態調査実施 練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例制定 区民事務所など窓口での遠隔手話通訳開始 医療的ケア児のショートステイ開始 障害者ICT相談窓口開設 練馬光が丘病院移転・改築事業完了 慈誠会・練馬高野病院開院 順天堂練馬病院が三次救急医療機関に指定 桜台東部地区重点地区まちづくり計画決定 稲荷山公園基本計画(整備イメージ)策定 石神井公園駅南口西地区市街地再開発組合 都が設立認可 美術館改築等基本設計事業者選定 全国都市農業フェスティバル開催概要決定 「高松みらいのはたけ」オープン これからの図書館構想策定 お悔みコーナー開設 LINEを活用した情報発信拡充	保育所待機児童 3年連続“ゼロ”継続 保育園入園申請等のオンライン化 子ども相談アプリ「ねりまホッとアプリ+」導入 「医療的ケア児相談窓口」開設 フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」配信開始 公衆浴場での「フロマエフィットネス」開始 失語症の当事者団体へ意思疎通支援者派遣 都が設置した大江戸線延伸PTとの連携・協議 避難行動要支援者の個別避難計画 作成着手 朝ドラ「らんまん」放送にあわせた、名誉区民 牧野富太郎博士関連事業展開 牧野博士の書斎復元展示公開・ 牧野記念庭園の来園者年間18万人突破 都立練馬城址公園開園、スタジオツアー東京開業 日帰りツアー「ようこそ練馬ぶらり旅」実施 全国都市農業フェスティバル開催 新館長に伊東正伸氏(美術館)、村上もとか氏 (石神井公園ふるさと文化館)着任 初の野外コンサート「ねりまの森の音楽祭」開催	保育所待機児童 4年連続“ゼロ”継続 東京都練馬児童相談所開設 練馬こども園の拡充 ねりま子育て応援アプリの開始 学童クラブ入会申請のオンライン化 熱中症対策の強化 23区初 介護予防分野でPFSを導入 医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点の整備に着手 災害予防対策「攻めの防災」の更なる加速化 公園トイレリニューアル方針の策定 ねりまの森こどもフェスタの開催 練馬文化センターリニューアル パリ2024オリンピックおよびパラリンピックメダリストに練馬区民栄誉賞を授与 イブスウィッチ市・上田市友好提携30周年 ふるさと納税流出額約50億円(新たな寄付メニューの募集・検討) 全国初 AIを活用した収納対策を開始

新型コロナウイルス感染症感染拡大 ↓ 事業の緊急見直し実施

R2.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

R4.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

R5.3
取組体制
強化プラン

R6.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

令和 7 年度（2025年度）
練馬区 当初予算案記者発表資料

令和 7 年 1 月 23 日

練馬区 区長室 広聴広報課

〒 176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

☎ 03-5984-2693

✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp